

# 第2期岩倉市自殺対策計画（案）

## もくじ

第1章 計画の策定にあたって	
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	5
3 計画の期間	6
4 計画の策定体制	6
第2章 岩倉市における自殺の現状と課題	
1 統計にみる自殺の状況	7
2 アンケート結果にみるこころの健康や自殺への考え方の状況	16
第3章 第1期岩倉市自殺対策計画の評価	
1 数値目標の評価	25
2 施策の評価	25
第4章 計画の基本的な考え方	
1 基本理念	31
2 基本方針	32
3 施策の体系	35
第5章 施策の展開	
I 重点施策	36
1 高齢者への支援	36
2 生活困窮者等への支援	38
3 若い世代への支援	40
II 基本施策	42
1 地域におけるネットワークの強化	42
2 自殺対策を支える人材の育成	44
3 広報・啓発の充実	45
4 生きることの促進要因を増やす支援	46
第6章 目標・指標	
1 数値目標	48
2 施策評価指標	49
第7章 計画の推進	
1 推進体制	52
2 計画の進捗管理	52
参考資料	
1 生きる支援関連施策	} 略
2 自殺対策基本法	
3 岩倉市自殺対策計画推進委員会	
4 計画の策定経緯	



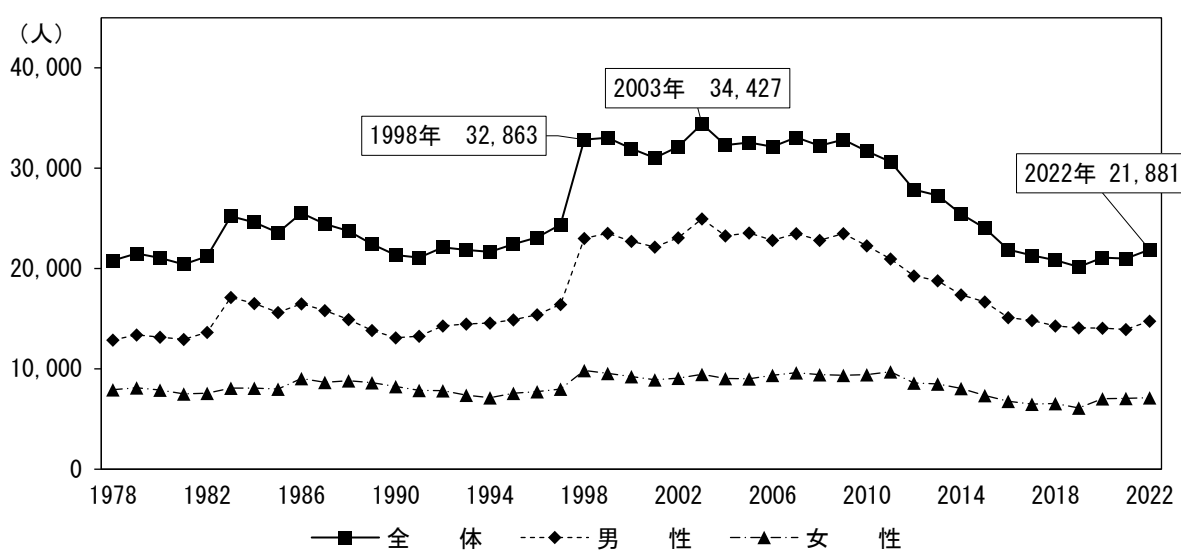
# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

### (1) 国の動向

- 2023（令和5）年3月14日、警察庁の公表によると、2022（令和4）年中の自殺者数（確定値）は21,881人で、前年との比較では874人、4.2%の増加となっています。男女別にみると、男性の自殺者数が13年ぶりに増加し14,746人、女性の自殺者数は3年連続で増加し7,135人であり、男性の自殺者数が女性の約2.1倍となっています。

図表1-1 全国の自殺者数の推移



資料：自殺統計（警察庁）

- 1998（平成10）年、わが国ではバブル崩壊後に相次いだ金融機関破綻等があり、年間自殺者数が3万人を超え、以降、しばらく年間自殺者数が3万人を超える年が続きました。このため、2006（平成18）年6月、自殺対策を総合的に推進して自殺防止を図る「自殺対策基本法」が成立し、同年10月に施行されました。
- 自殺対策基本法に基づき、2007（平成19）年6月には、政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」が策定され、これまで「個人的な問題」とされてきた自殺を「社会的な問題」と捉え、社会全体で自殺対策が進められたことにより、平成22（2010）年以降は自殺者数が連続して減少し、急増以前の水準に戻りました。
- 2016（平成28）年4月、自殺対策基本法の施行から10年が経過し、自殺対策のさらなる強化と推進のため、「自殺対策基本法の一部を改正する法律」が施行され、市町村に「市町村自殺対策計画」の策定が義務付けられました。翌年には「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定され、

自殺総合対策の基本理念を「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」とし、2026（令和8）年までに自殺死亡率を2015（平成27）年と比べて30%以上減少させることを数値目標として掲げました。

- 自殺総合対策大綱は5年に1度見直しが行われることとなっており、2022（令和4）年10月、新たな大綱が閣議決定されました。基本理念と数値目標は旧大綱を引き継ぎ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」を基本理念とし、2026（令和8）年までに自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を2015（平成27）年と比べて30%以上減少させるを数値目標としています。
- 新たな大綱では、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移し非常事態が続いているとしています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性の自殺者が2年連続増加しているとして、女性に対する支援の強化を初めて重点施策に盛り込みました。具体的には、予期せぬ妊娠などで悩みや不安を抱えた若い女性への支援を推進し、非正規雇用や子育て中の女性などにきめ細かい就職支援を行うとしています。
- さらに、自殺した子どもも過去最多の水準となっていることから、子どもや若者の対策をさらに強化することも掲げ、SNSを活用した相談体制の拡充などに取り組むとしています。加えて、近年、SNS等で自殺者に関する情報が拡散される傾向にあることから、「自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する」も新たに明文化されました。

## (2) 愛知県の動向

- 愛知県の取組としては、自殺対策基本計画の改正と新たな自殺総合対策大綱が閣議決定されることに合わせ、2018（平成30）年3月に「第3期あいち自殺対策総合計画」（計画期間：2018（平成30）～2022（令和4）年度）を策定し、基本目標を2022（令和4）年までに自殺死亡率を14.0以下とすることとしました。結果は2019（令和元）年までは自殺死亡率は低下傾向にあり、目標に近づいていましたが、2020（令和2）年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、愛知県の自殺死亡率は上昇に転じ、2022（令和4）年では16.0（警察庁統計）となっています。
- こうした背景のもと、愛知県は2023（令和5）年3月に「第4期愛知県自殺対策推進計画」（計画期間：2023（令和5）～2027（令和9）年度）を策定し、基本目標を2026（令和8）年までに自殺死亡率を13.0以下まで減少させるとしています。

図表 1-2 「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」の概要

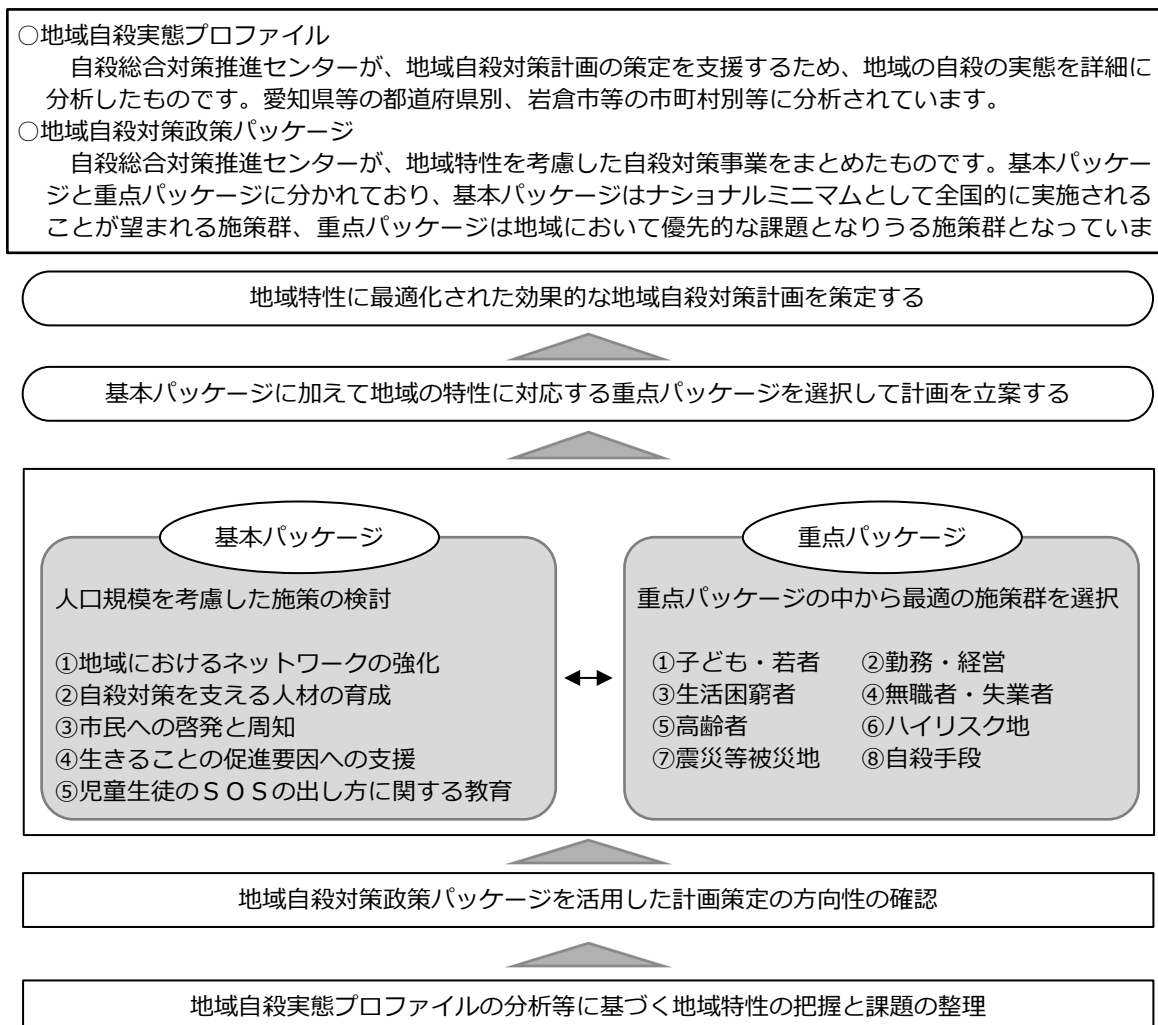
<b>自殺総合対策大綱</b>	
2022（令和4）年10月閣議決定	
<b>自殺総合対策の基本理念</b>	
○誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す	
自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる	
<b>自殺の現状と自殺総合対策における基本認識</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺は、その多くが追い込まれた末の死である</li> <li>・年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだに続いている</li> <li>・<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進</u></li> <li>・地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する</li> </ul>	
<b>自殺総合対策の基本方針</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生きることの包括的な支援として推進する</li> <li>2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む</li> <li>3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる</li> <li>4 実践と啓発を両輪として推進する</li> <li>5 国、地方公共団体、関係団体、民間団体、企業及び国民の役割を明確化し、その連携・協働を推進する</li> <li>6 <u>自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する</u></li> </ol>	
<b>自殺総合対策の当面の重点施策</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する</li> <li>2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す</li> <li>3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する</li> <li>4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る</li> <li>5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する</li> <li>6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする</li> <li>7 社会全体の自殺リスクを低下させる</li> <li>8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ</li> <li>9 遺された人への支援を充実する</li> <li>10 民間団体との連携を強化する</li> <li>11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する</li> <li>12 勤務問題による自殺対策を更に推進する</li> <li>13 <u>女性の自殺対策を更に推進する</u></li> </ol>	
<b>自殺総合の数値目標</b>	
先進諸国の現在の水準まで減少させることを目指し、2026（令和8）年までに、自殺死亡率を2015（平成27）年と比べて30%以上減少（2015（平成27）年 18.5 → 13.0以下）	
〔WHO：米14.9（2019）、仏13.1（2016）、加11.3（2016）、独11.1（2020）、英8.4（2019）、伊6.5（2017）〕	
<b>推進体制等</b>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 国における推進体制</li> <li>2 地域における計画的な自殺対策の推進</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>3 施策の評価及び管理</li> <li>4 大綱の見直し</li> </ol>

### (3) 岩倉市の動向

- 岩倉市では、2019（平成31）年3月、自殺に関する現状、市民アンケート調査の結果等に基づき、自殺総合対策推進センター※によって作成された地域自殺実態プロフィールと地域自殺対策政策パッケージを活用し、「岩倉市自殺対策計画」（以下「第1期計画」という。）を策定しました。
- 第1期計画に基づき、岩倉市は社会の問題としてさまざまな分野での自殺対策に全庁的に取り組み、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現のため、自殺対策を推進してきました。
- 第1期計画の期間終了に伴い、新たな自殺総合対策大綱を踏まえ、本市の現状、今回実施した市民アンケート結果等に基づき、第1期計画と同様の策定手法により、「第2期岩倉市自殺対策計画」（以下「第2期計画」という。）を策定しました。

※自殺総合対策推進センター：改正自殺対策基本法の新しい理念と趣旨に基づき、学際的な観点から関係者が連携して自殺対策の推進に取り組むためのさまざまな情報の提供および民間団体を含め地域の自殺対策を支援する機能を強化することを目的に設立された厚生労働省所管の組織

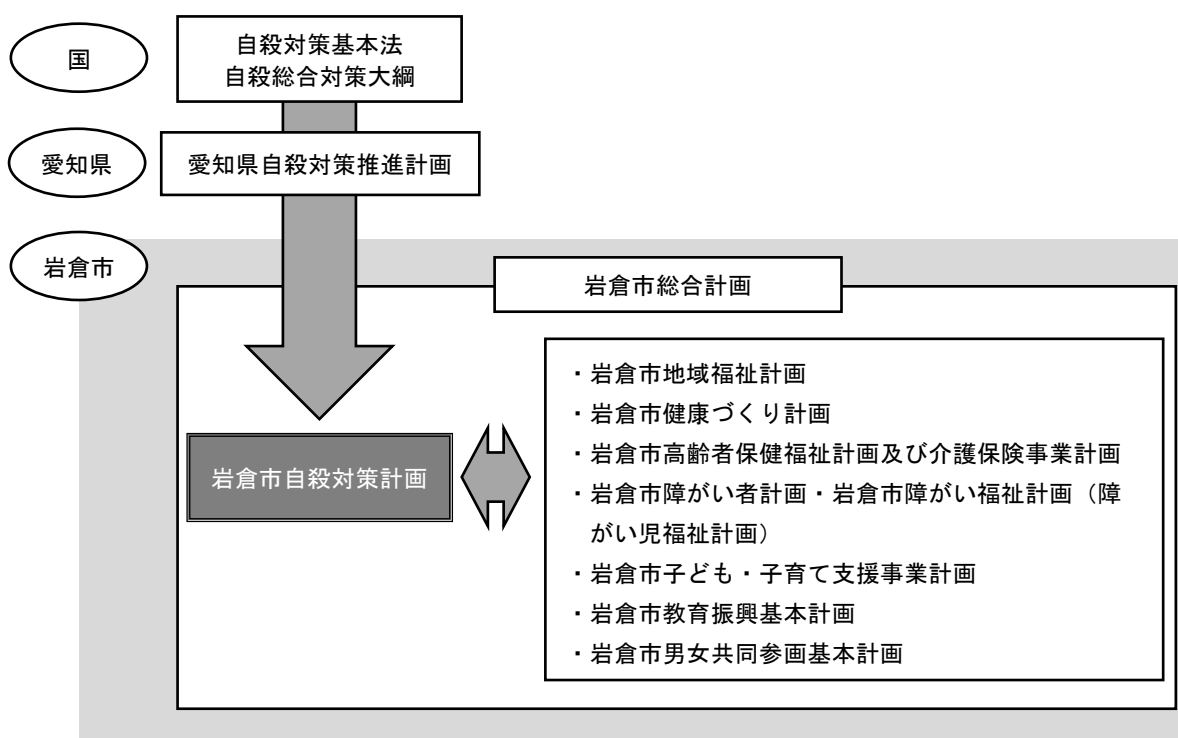
図表 1-3 地域自殺実態プロフィール、地域自殺対策政策パッケージとその活用イメージ



## 2 計画の位置付け

- 本計画は、自殺対策基本法第13条に基づく「市町村自殺対策計画」であり、「自殺総合対策大綱」および愛知県の「第4期愛知県自殺対策推進計画」の内容を踏まえ策定します。
- また、「岩倉市総合計画」を上位計画とし、「岩倉市地域福祉計画」をはじめ、「岩倉市健康づくり計画 健康いわくら21」、「岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」、「岩倉市障がい者計画・岩倉市障がい福祉計画（障がい児福祉計画）」などの関連計画と整合性を図りながら策定しました。

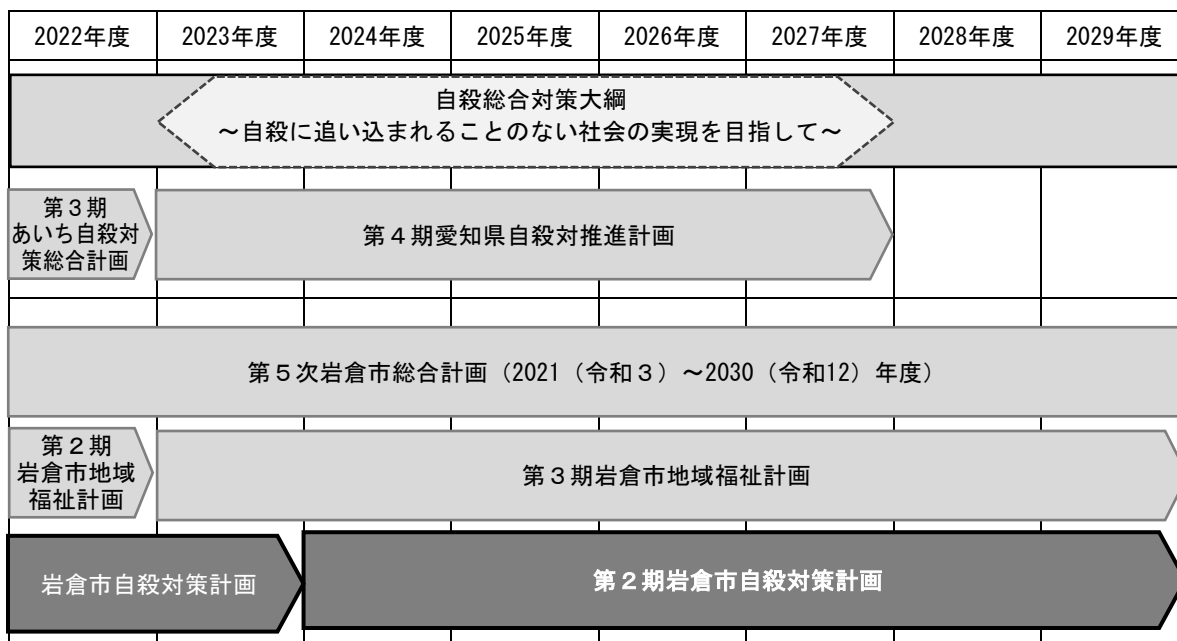
図表 1-4 計画の位置づけ



### 3 計画の期間

- 本計画の期間は、2024（令和6）年度から2029（令和11）年度までの6年間とします。
- 他の関連計画と終期を合わせることで整合性を図るため計画期間を1年延長しました。
- ただし、計画期間内であっても、社会情勢の変化等により必要があると認める場合には、適宜、見直しを行います。

図表1-5 計画の期間



### 4 計画の策定体制

#### (1) 岩倉市自殺対策計画推進委員会

- 自殺対策を進めていく上では、さまざまな分野の関係者の協力のもと、本市の現状に則した計画を策定する必要があります。そのため、学識経験者、保健・医療・福祉・教育等の関係者、公募等の市民の代表で構成する岩倉市自殺対策計画推進委員会において各分野の課題解決の方向性や今後の目標、取組等について検討しました。

#### (2) こころの健康に関する市民意識調査

- この調査は、市民のこころの健康や自殺に関する考え方・意見等を把握し、「岩倉市自殺対策計画」策定のための基礎資料とすることを目的に行いました。

図表1-6 調査の概要

調査対象者	市内在住の18歳以上の方から無作為に抽出 ※令和5年8月1日時点
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収
調査期間	2023（令和5）年9月1日～15日
配布数・回収数・回収率	2,000部・587部・29.0%



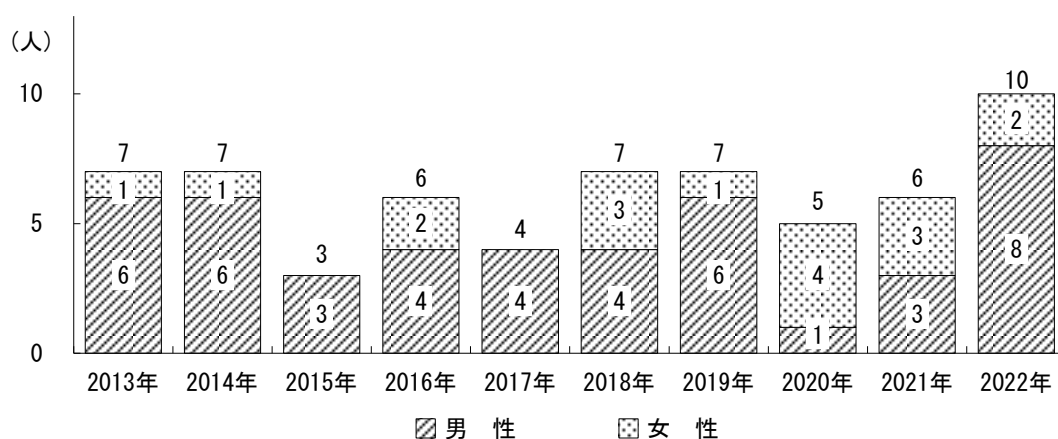
## 第2章 岩倉市における自殺の現状と課題

### 1 統計にみる自殺の状況

#### (1) 自殺者数の推移と性別にみた自殺の状況

- 岩倉市の自殺者数は、2013（平成25）以降、3～10人／年で推移しており、2020（令和2）年を除く全ての年で男性が女性を上回っています（図表2-1）。
- 自殺者の性別構成割合をみると、男性が62.1%を占めているものの、全国、愛知県と比べて、男性は6ポイント程度低くなっています（図表2-2）。
- 性別で自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）をみると、男性が15.0、女性が9.2となっており、男女ともに全国、愛知県より低くなっています（図表2-3）。

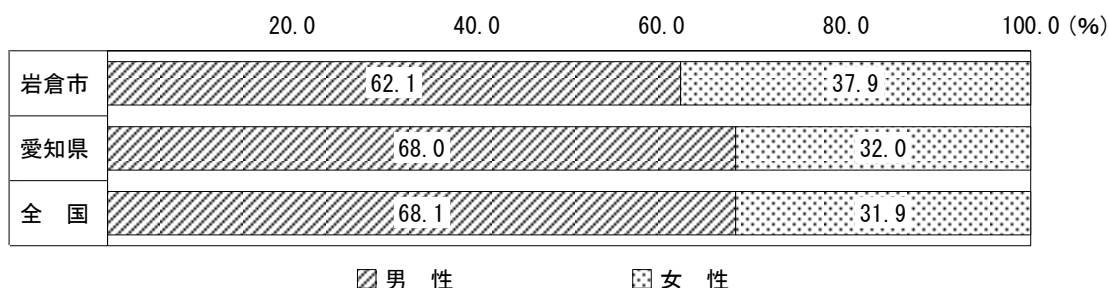
図表2-1 自殺者数の推移（性別）



資料：地域における自殺の基礎資料※

※地域における自殺の基礎資料：警察庁から提供を受けた自殺統計原票データに基づき、厚生労働省が集計・公表したもの。

図表2-2 自殺者の性別構成割合（2017（平成29）～2021（令和3）年合計）



資料：地域における自殺の基礎資料

図表2-3 自殺死亡率（2017（平成29）～2021（令和3）年合計） 単位：10万対

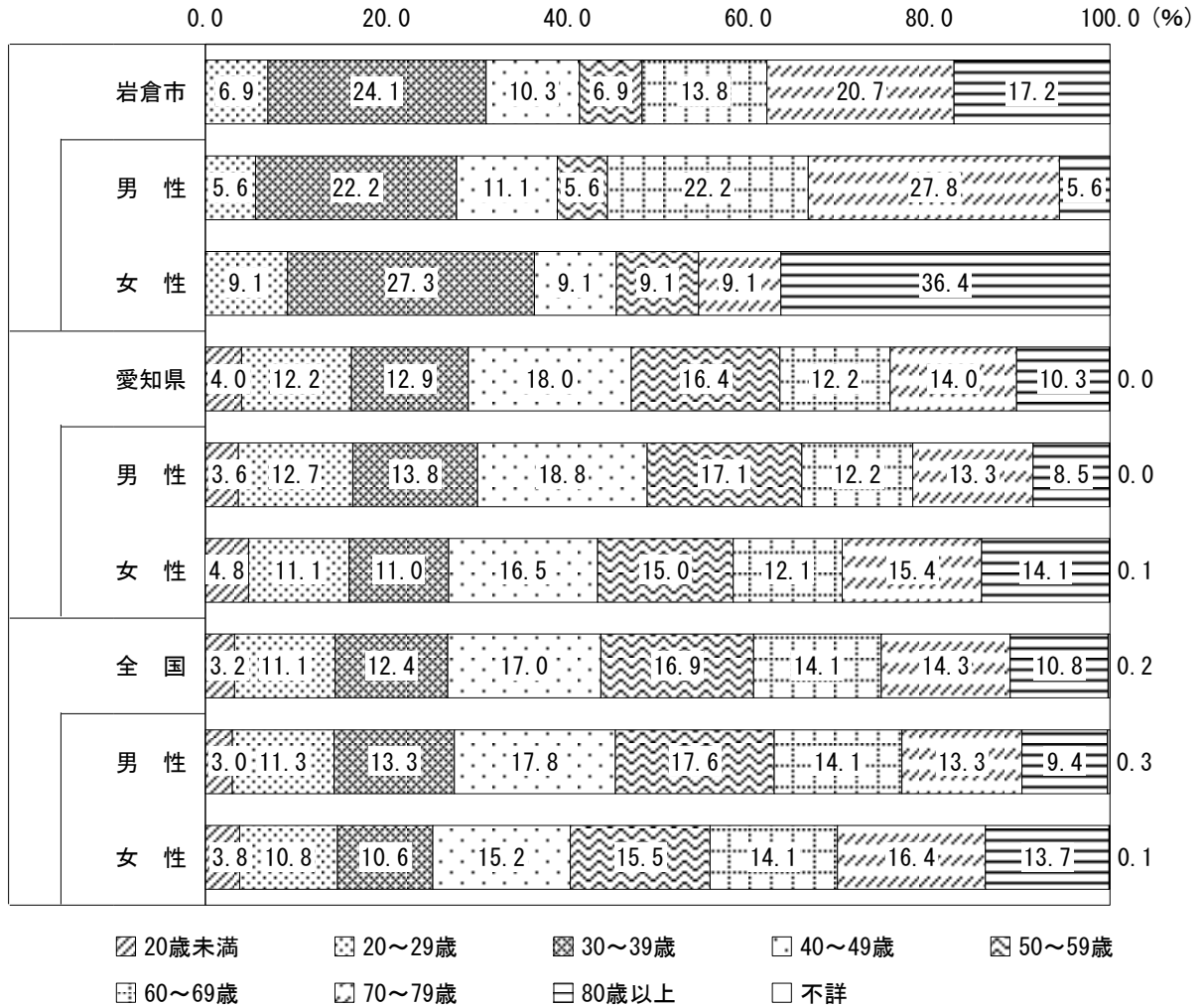
区分	岩倉市	愛知県	全国
男性の自殺死亡率	15.0	20.8	22.7
女性の自殺死亡率	9.2	9.8	10.1

資料：地域自殺実態プロフィール

(2) 自殺者の年齢構成割合

- 自殺者の年齢構成割合をみると、30代が24.1%と最も高く、次いで70代が20.7%となっており、60代、70代、80代を合わせた<60歳以上>が51.7%を占めています。また、20歳未満はありません。
- 性別でみると、男性は70代が27.8%、女性は80歳以上が36.4%とそれぞれ最も高くなっています。
- 全国、愛知県と比べると、39歳以下の若者は全国に比べ4.3ポイント、愛知県に比べ1.9ポイント高くなっています。また、60歳以上の割合は、全国、愛知県に比べ10ポイント以上高くなっています。

図表2-4 自殺者の年齢構成割合（2017（平成29）～2021（令和3）年合計）

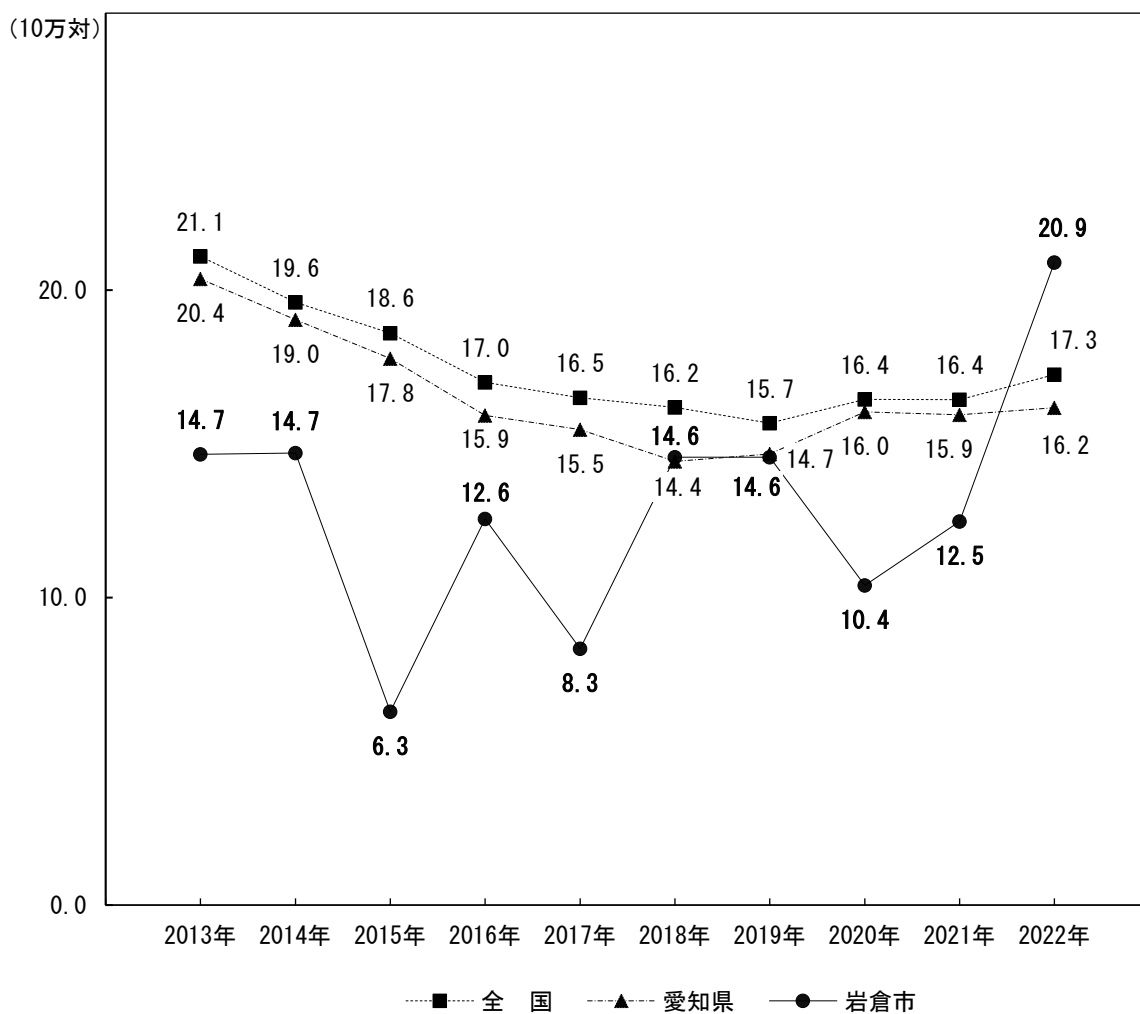


資料：地域における自殺の基礎資料

### (3) 自殺死亡率の推移

- 岩倉市の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、(1)でみた自殺者数と同様に年によって大きな差がありますが、2022（令和4）年の20.9が最も高く、2015（平成27）年の6.3が最も低くなっています。
- 全国、愛知県は両者とも2019（令和元）年あたりまでは低下傾向にありましたが、2020（令和2）年から上昇傾向に転じました。岩倉市は全国、愛知県を概ね下回って推移していましたが、2022（令和4）年では大幅に上回りました。

図表2-5 自殺死亡率の推移



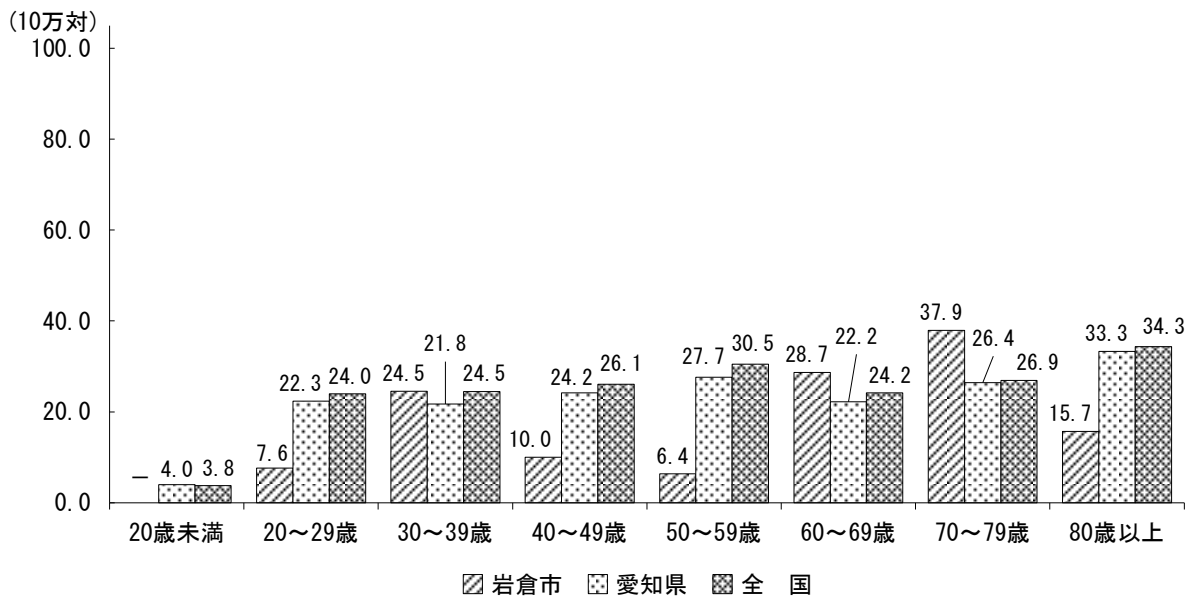
資料：地域における自殺の基礎資料

#### (4) 性別・年齢別にみた自殺死亡率

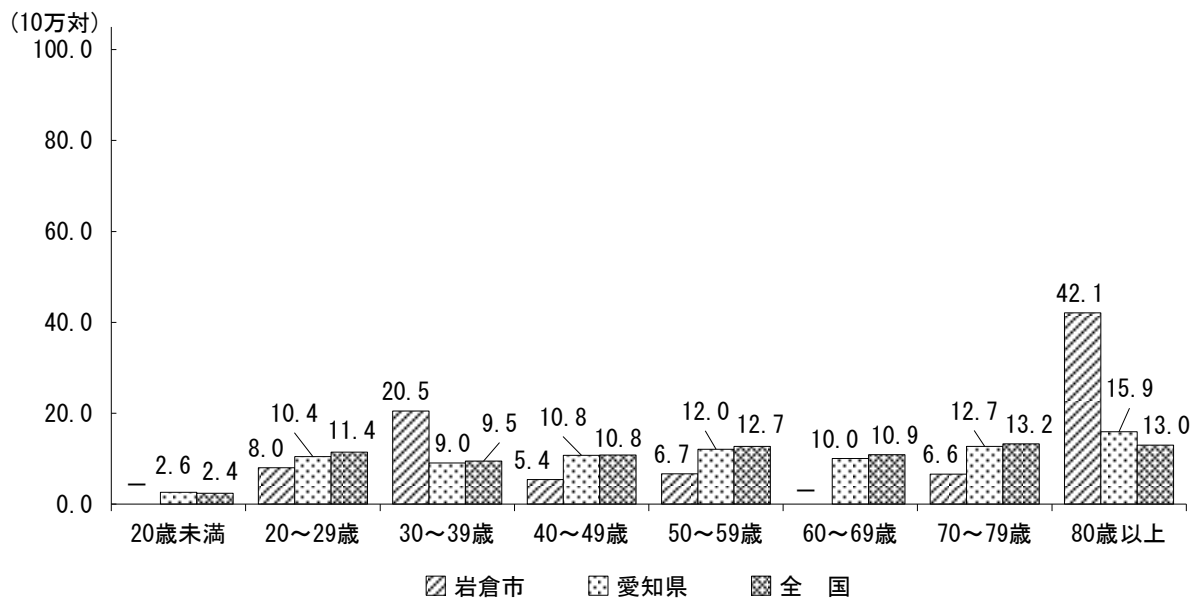
- 性別・年齢別に自殺死亡率をみると、男性は60代及び70代が全国、愛知県を上回っています。
- 女性は30代及び80歳以上が全国、愛知県を上回っており、特に80歳以上の自殺死亡率が42.1と高くなっています。

図表 2-6 性・年齢別死亡率（2017（平成29）～2021（令和3）年平均）

##### ○男性の年齢別自殺死亡率



##### ○女性の年齢別自殺死亡率



資料：地域自殺実態プロフィール

(5) 60歳以上の自殺者の同居人の有無

- 60歳以上の自殺者の同居人の有無をみると、岩倉市では男性の同居人ありが9人、同居人なしが1人、女性の同居人ありが3人、同居人なしが2人となっています。

図表2-7 60歳以上の自殺者の同居人の有無（2017（平成29）～2021（令和3）年合計）

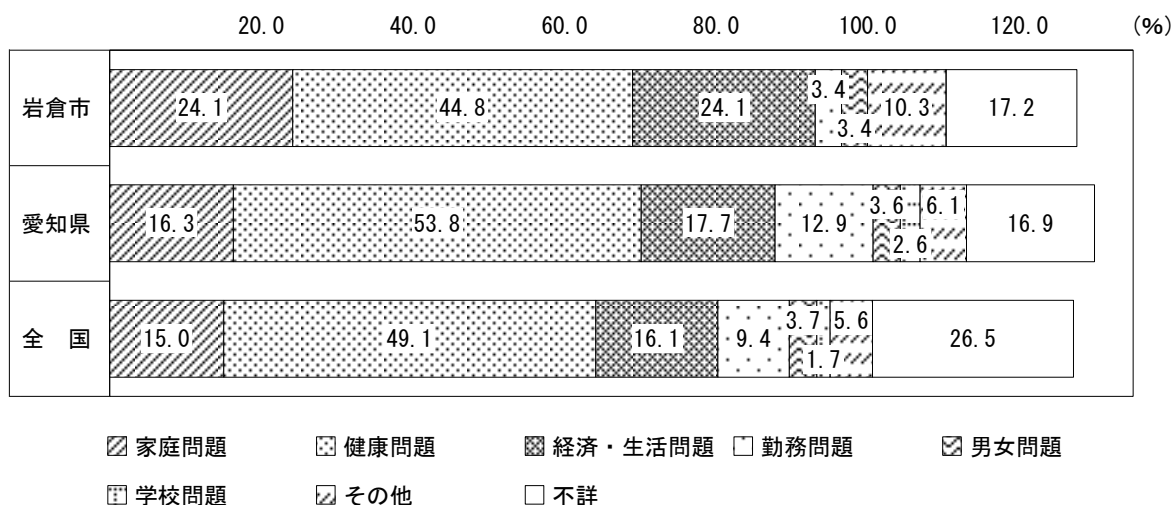
性別	年齢階級	岩倉市 自殺者数(人)		割合(%)					
				岩倉市		愛知県		全国	
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
男性	60歳代	3	1	20.0	6.7	12.8	10.0	14.0	10.4
	70歳代	5	0	33.3	0.0	16.7	8.0	15.0	8.0
	80歳以上	1	0	6.7	0.0	11.5	4.4	11.5	5.0
女性	60歳代	0	0	0.0	0.0	8.0	2.7	8.7	2.8
	70歳代	1	0	6.7	0.0	9.6	4.0	9.1	4.3
	80歳以上	2	2	13.3	13.3	7.5	4.9	6.9	4.3
合計	15		100.0		100.0		100.0		

資料：地域自殺実態プロフィール

(6) 原因・動機別にみた自殺者の割合

- 原因・動機別にみた自殺割合は、「健康問題」が44.8%と最も高く、次いで「家庭問題」「経済・生活問題」が24.1%となっています。「学校問題」はありません。なお、自殺の多くは多様かつ複合的な原因および背景を有しており、さまざまな要因が連鎖する中で起きていることに留意する必要があります。
- 全国、愛知県と比べると、岩倉市は「健康問題」が比較的低く、「家庭問題」「経済・生活問題」が高いことが特徴としてあげられます。

図表2-8 自殺者の原因・動機別割合（2017（平成29）～2021（令和3）年合計）



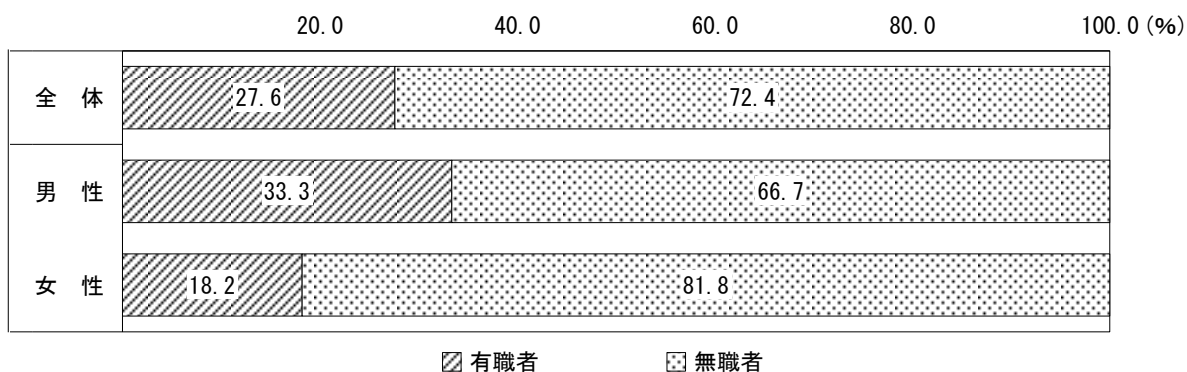
(注) 自殺の原因・動機にかかる集計については、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を3つまで計上可能としているため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数とは一致しない

資料：地域における自殺の基礎資料

(7) 自殺者の就業状況別構成割合

- 岩倉市の自殺者の就業状況別構成割合をみると、無職者が72.4%と有職者を上回っています。
- 性別にみると、男女とも無職者が有職者を上回っていますが、男性は有職者が33.3%と女性より高くなっています。

図表 2-9 自殺者の就業状況別構成割合（2017（平成29）～2021（令和3）年合計）

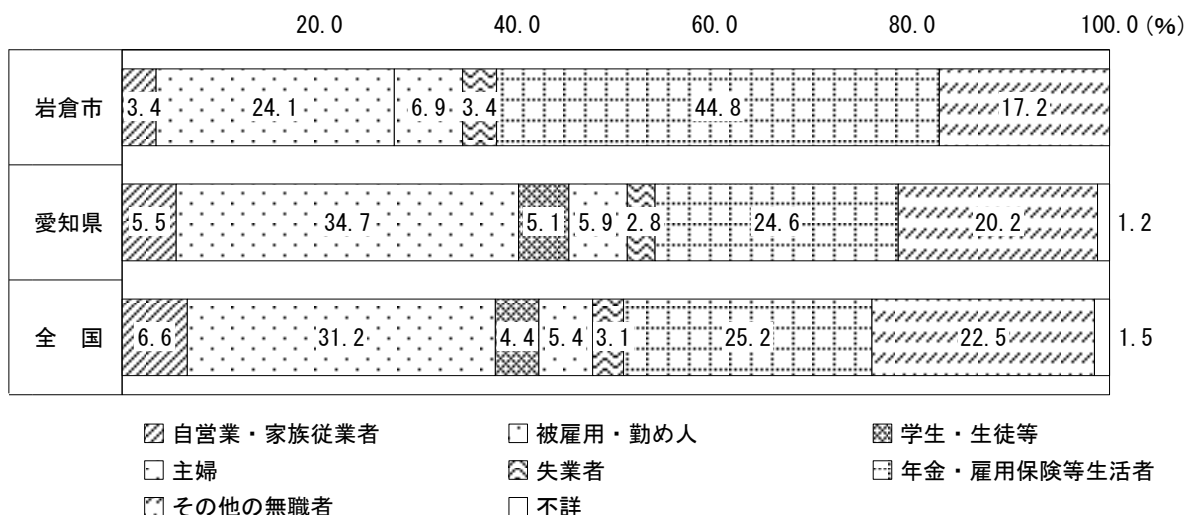


資料：地域自殺実態プロフィール

(8) 自殺者の職業別構成割合

- 自殺者の職業構成割合をみると、「年金・雇用保険等生活者」が44.8%と最も高く、次いで「被雇用・勤め人」が24.1%、「その他の無職者」が17.2%などとなっています。
- 全国、愛知県と比べると、岩倉市は「年金・雇用保険等生活者」が大幅に高くなっています。

図表 2-10 自殺者の職業別構成割合（2017（平成29）～2021（令和3）年合計）



資料：地域における自殺の基礎資料

(9) 有職者の自殺の内訳と市内事業所・従業員の状況

- 自営業者の自殺者数、構成割合が高い場合は、経営者への対策の重要性が高いといわれます。有職者の自殺の内訳をみると、岩倉市は自営業・家族従業者が12.5%となっており、全国、愛知県より低くなっています。
- 一方、岩倉市は被雇用者・勤め人が87.5%と全国、愛知県より高くなっていることから被雇用者・勤め人のメンタルヘルス対策を推進する必要があります。

図表 2-11 有職者の自殺の内訳（2017（平成29）～2021（令和3）年合計）

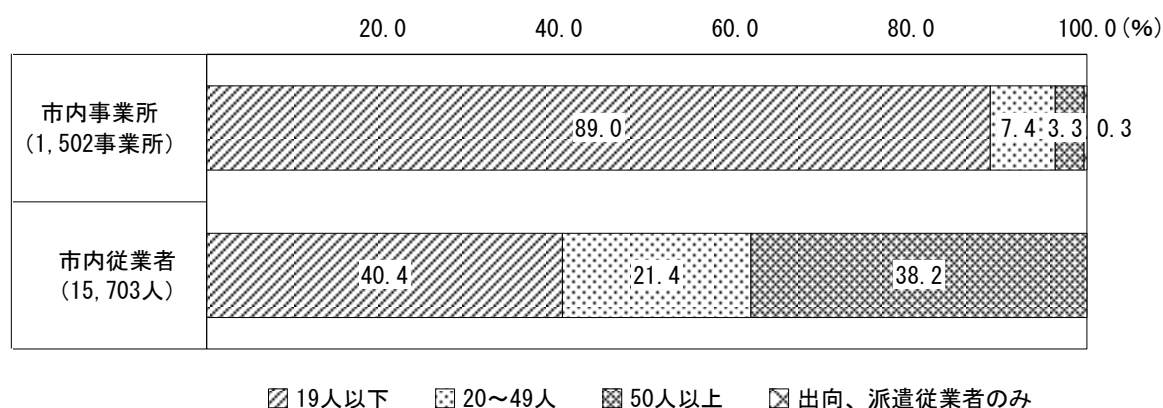
職 業	岩倉市 自殺者数(人)	割合 (%)		
		岩倉市	愛知県	全国
自営業・家族従業者	1	12.5	13.6	17.5
被雇用者・勤め人	7	87.5	86.4	82.5
合 計	8	100.0	100.0	100.0

(注) 性・年齢・同居の有無の不詳を除く

資料：地域自殺実態プロフィール

- 図表 2-12は規模別事業所と従業員の割合を示したものです。労働者数50人未満の小規模事業所ではメンタルヘルス対策に遅れがあることが指摘されており、自殺対策の推進の上でも地域の関係機関との連携による小規模事業所への働きかけが望まれます。

図表 2-12 規模別事業所と従業員の割合



資料：令和3年経済センサス-活動調査

(10) 性・年齢階級・就業状況・同居の有無別にみた自殺死亡率

■ 岩倉市は男性の20～39歳無職者同居、40～59歳無職者、女性の20～39歳無職者独居が比較的高くなっています。

■ 全国、愛知県と比べると、女性の20～39歳無職者独居が大きく上回っています。

図表2-13 性・年齢階級・就業状況・同居の有無別の自殺死亡率（2017（平成29）～2021（令和3）年）

単位：10万対

性別	年齢	就業状況	同居人の有無	自殺死亡率（10万対）		
				岩倉市	愛知県	全国
男性	20～39歳	有職者	同居	5.6	13.0	15.9
			独居	32.0	28.5	28.2
		無職者	同居	64.5	52.5	52.4
			独居	0.0	99.2	89.0
	40～59歳	有職者	同居	3.9	15.5	16.1
			独居	0.0	34.1	34.8
		無職者	同居	54.3	94.3	97.0
			独居	164.3	224.9	237.0
	60歳以上	有職者	同居	18.1	10.4	12.4
			独居	0.0	26.2	30.2
		無職者	同居	44.8	27.9	28.4
			独居	30.9	84.4	83.2
女性	20～39歳	有職者	同居	7.3	5.4	6.0
			独居	0.0	15.7	11.6
		無職者	同居	21.1	13.3	15.9
			独居	175.8	29.5	33.4
	40～59歳	有職者	同居	6.4	6.6	5.9
			独居	0.0	16.0	12.2
		無職者	同居	7.1	13.2	16.3
			独居	0.0	43.7	43.3
	60歳以上	有職者	同居	0.0	5.3	5.6
			独居	0.0	7.5	7.4
		無職者	同居	12.2	12.5	12.8
			独居	28.3	23.3	20.4

資料：地域自殺実態プロフィール



(11) 地域自殺実態プロフィールによる推奨パッケージ（重点パッケージ）

- 図表 2 - 14は、国から提供された地域自殺実態プロフィールに示された岩倉市の主な自殺の特徴です。2017（平成29）から2021（令和3）年の5年間の自殺者について、生活状況別（性別・年齢階級（成人3区分）・職業の有無・同居人の有無）の区分で、自殺者数の多さを基本に順位付けしています。自殺者数が同数の場合は自殺死亡率の高い順となっています。
- これらの結果から、地域自殺実態プロフィールによる上位の性・年齢の特性と「背景にある主な自殺の危機経路」を参考にした推奨パッケージ（重点パッケージ）では、「高齢者」「生活困窮者」「子ども・若者」「無職者・失業者」が挙げられています。

図表 2 - 14 岩倉市の主な自殺の特徴（2017（平成29）～2021（令和3）年合計）

上位5区分		自殺者数 5年計(人)	割合 (%)	自殺死亡率 (10万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1位	男性60歳以上無職同居	7	24.1	44.8	失業（退職）→生活苦+介護の悩み（疲れ）+身体疾患→自殺
2位	女性60歳以上無職同居	3	10.3	12.2	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3位	男性20～39歳無職同居	2	6.9	64.5	①【30代その他無職】ひきこもり+家族間の不和→孤立→自殺／②【20代学生】就職失敗→将来悲観→うつ状態→自殺
4位	男性20～39歳有職独居	2	6.9	32.0	①【正規雇用】配置転換→過労→職場の人間関係の悩み+仕事の失敗→うつ状態→自殺／②【非正規雇用】（被虐待・高校中退）非正規雇用→生活苦→借金→うつ状態→自殺
5位	女性60歳以上無職独居	2	6.9	28.3	死別・離別+身体疾患→病苦→うつ状態→自殺

- (注) 1 自殺死亡率の母数（人口）は総務省「令和2年国勢調査」就業状態等基本集計を基にJSCP（いのち支える自殺対策推進センター）にて推計したものの。
- 2 「背景にある主な自殺の危機経路」は、ライフリンク「自殺実態白書2013」を参考に推定したものの。自殺者の特性別に見て代表的と考えられる経路の一例を示しており、記載の経路が唯一のものではない。

資料：地域自殺実態プロフィール

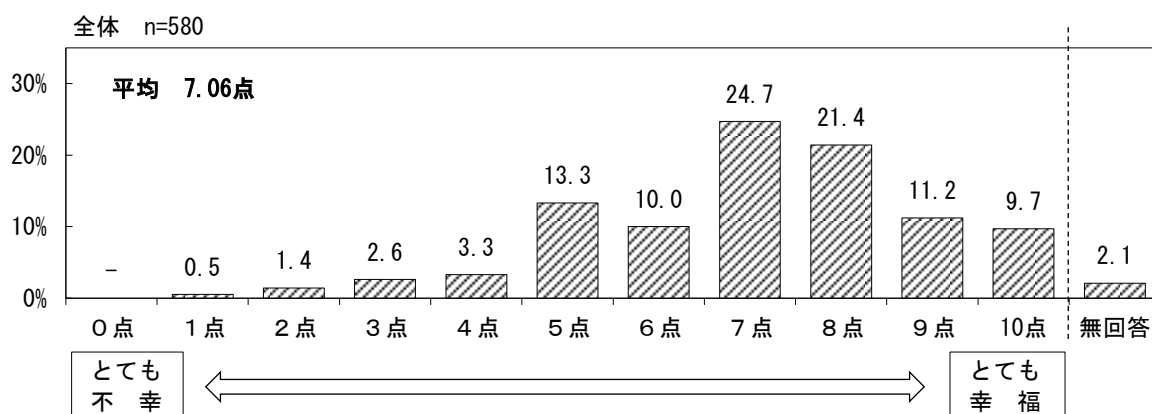
## 2 アンケート結果にみるこころの健康や自殺への考え方の状況

本計画策定の基礎資料として実施した「こころの健康に関する市民意識調査」の結果から市民の現状や意識をまとめました（調査実施の概要は6頁参照）。

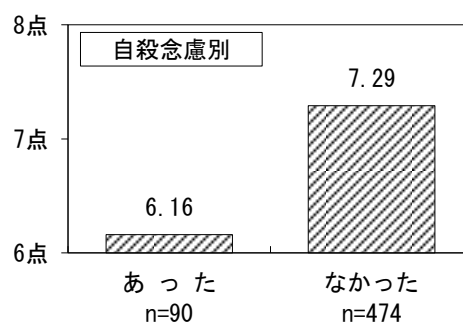
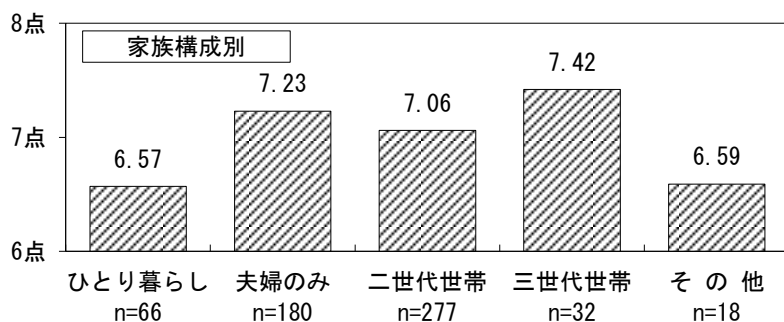
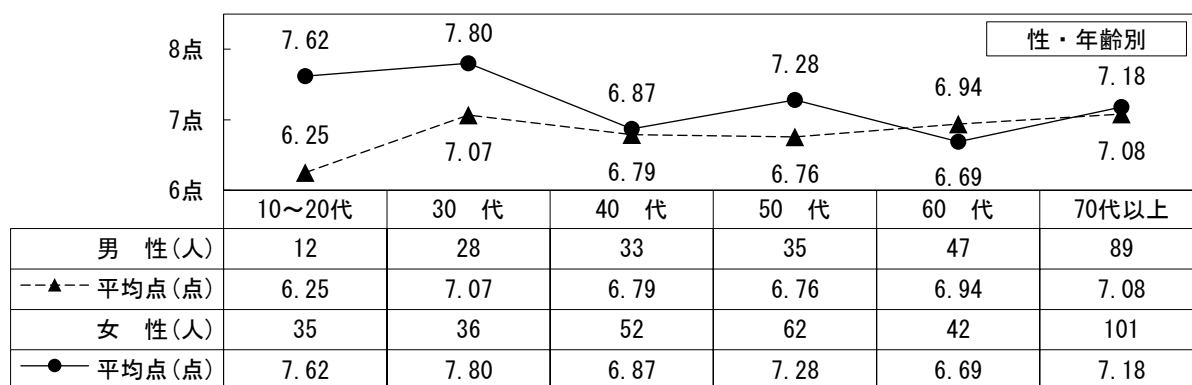
### (1) 幸福感

- 「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、現在どの程度幸せかたずねたところ、「7点」が24.7%と最も高く、全体の平均は7.06点です（図表2-15）。
- 平均点を性・年齢別にみると、女性は男性に比べ60代を除くすべての年齢層で高くなっています。家族構成別にみると、ひとり暮らしおよびその他が6点台と低くなっています。自殺念慮別にみると、「あった人」は「なかった人」に比べ1.13点下回っています（図表2-16）。

図表2-15 幸福感



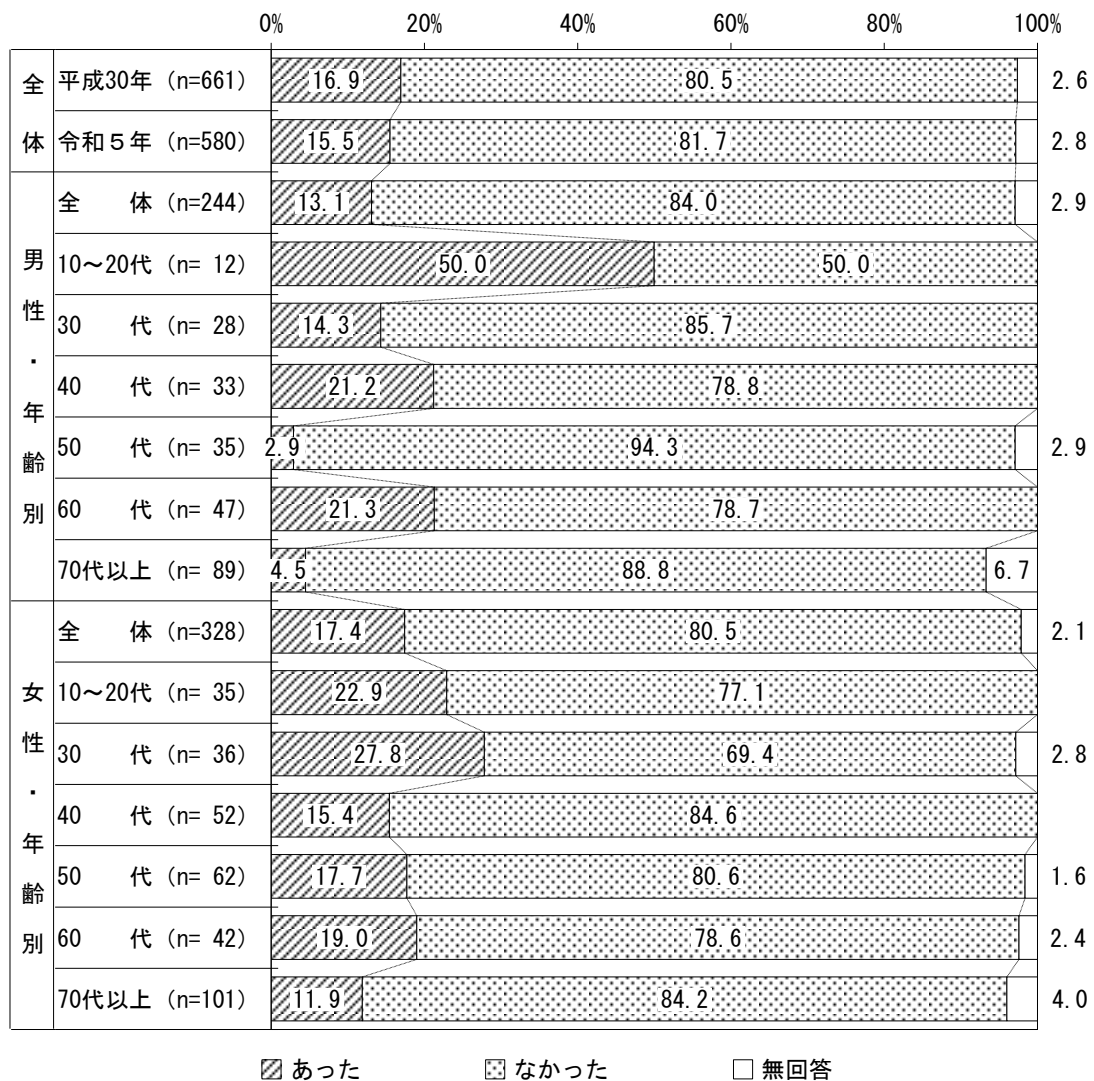
図表2-16 幸福感（平均点）



(2) 本気で自殺したいと考えた経験

- これまでに、本気で自殺をしたいと考えたこと（自殺念慮）が「あった」は15.5%、「なかった」は81.7%です。平成30年の調査に比べ「あった」が1.4ポイント低下しています。
- 「あった」を性・年齢別にみると、男性は50代および70代以上では5%未満と非常に低くなっている一方、10~20代で50.0%を占めています。また、女性は10~20代および30代で20%以上と比較的高くなっています。
- 厚生労働省の「令和3年度自殺対策に関する意識調査」では、これまでの人生の中で本気で自殺を考えたことがある人は27.2%となっており、本市は全国より低くなっています。

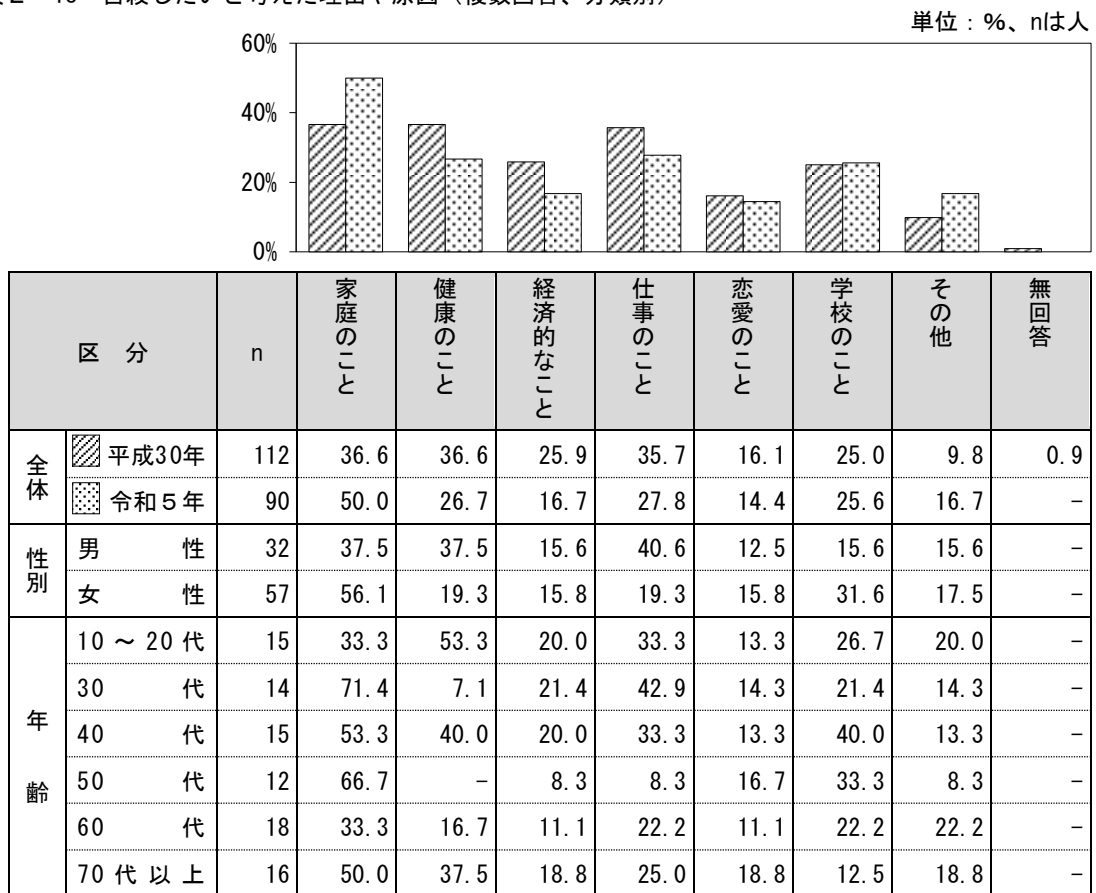
図表 2-17 本気で自殺したいと考えた経験



### (3) 自殺したいと考えた理由や原因

- (2)で自殺念慮が「あった」と回答した人に、自殺したいと考えた理由や原因を尋ねたところ、分類別にみると、「家庭のこと」が50.0%と最も高くなっています。平成30年の調査に比べ「家庭のこと」が13.4ポイント上昇している一方、「健康のこと」、「経済的なこと」および「仕事のこと」が5ポイント以上低下しています。
- 性別により15ポイント以上の大きな差があるのは、「健康のこと」と「仕事のこと」が男性で高く、「家庭のこと」と「学校のこと」が女性が高くなっています。
- 年齢別にみると、10～20代は「健康のこと」が、30代以上は「家庭のこと」が最も高くなっています。また、30代は「仕事のこと」が、40代は「学校のこと」がそれぞれ他の年齢層に比べ高くなっています。

図表2-18 自殺したいと考えた理由や原因（複数回答、分類別）

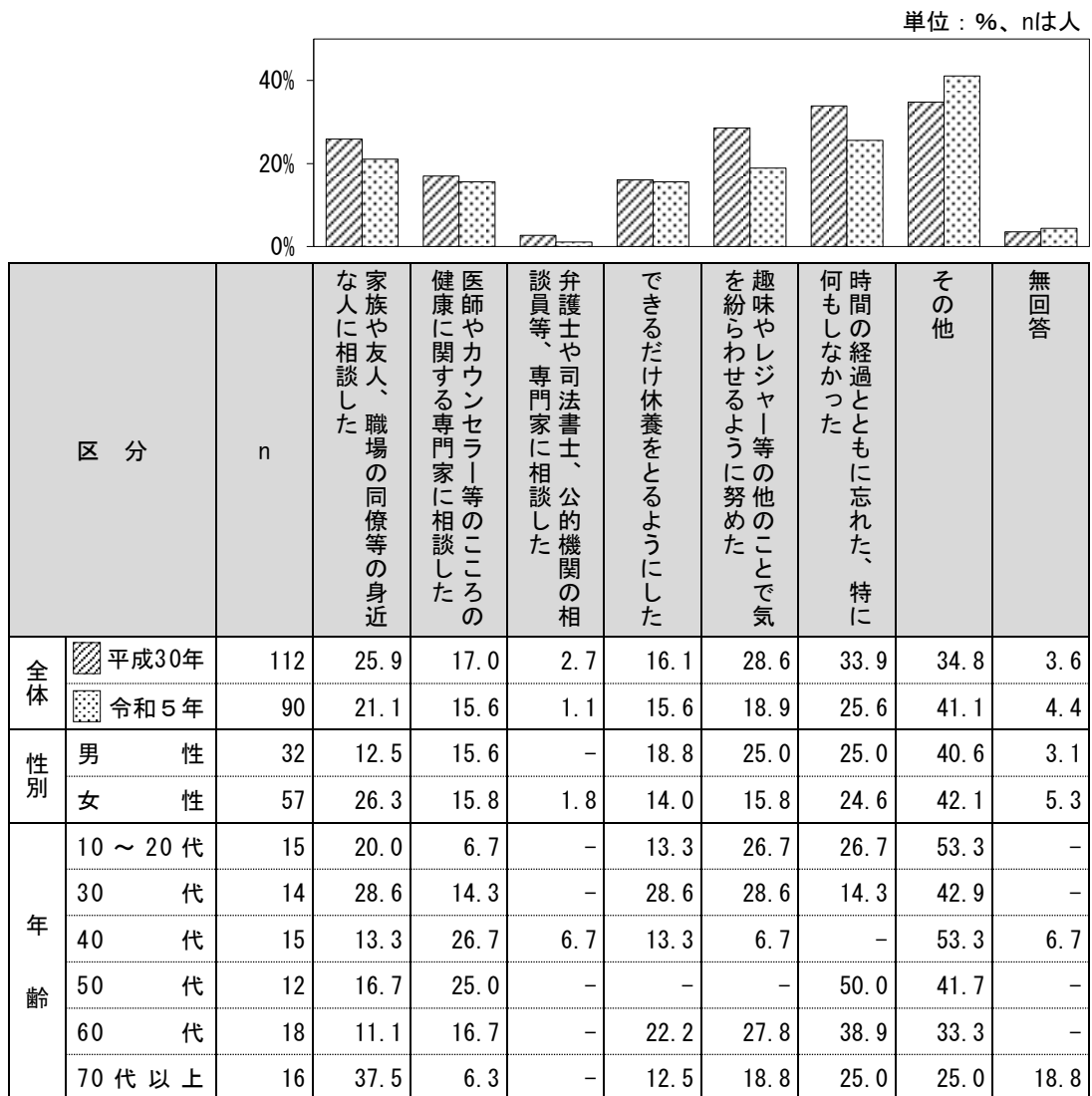


分類	選択肢
家庭のこと	家族関係／子育て／家族の介護・看病／その他家庭のこと
健康のこと	自分の病気／身体／心／その他健康のこと
経済的なこと	借金／失業／生活困窮／倒産／事業不振／その他経済的なこと
仕事のこと	業務内容・成果／職場の人間関係／長時間労働／その他仕事のこと
恋愛のこと	失恋／結婚を巡る悩み／その他恋愛のこと
学校のこと	いじめ／学業不振／教師との人間関係／その他学校のこと
その他	その他のこと

(4) 自殺を思いとどまった理由

- (2)で自殺念慮が「あった」と回答した人の自殺を思いとどまった理由は、「時間の経過とともに忘れた、特に何もしなかった」が25.6%と最も高くなっています。平成30年の調査に比べ具体的な項目すべてで低下しており、特に「趣味やレジャー等の他のことで気を紛らわせるように努めた」が9.7ポイント低下しています。
- 性別にみると、女性は男性に比べ「家族や友人、職場の同僚等の身近な人に相談した」などの相談に関する項目が高くなっている一方、男性は女性に比べ「趣味やレジャー等の他のことで気を紛らわせるように努めた」などの活動や行動に関する項目が高くなっています。
- 年齢別にみると、30代は「できるだけ休養をとるようにした」が、50代は「時間の経過とともに忘れた、特に何もしなかった」が、70代以上は「家族や友人、職場の同僚等の身近な人に相談した」がそれぞれ他の年齢層に比べ高くなっています。

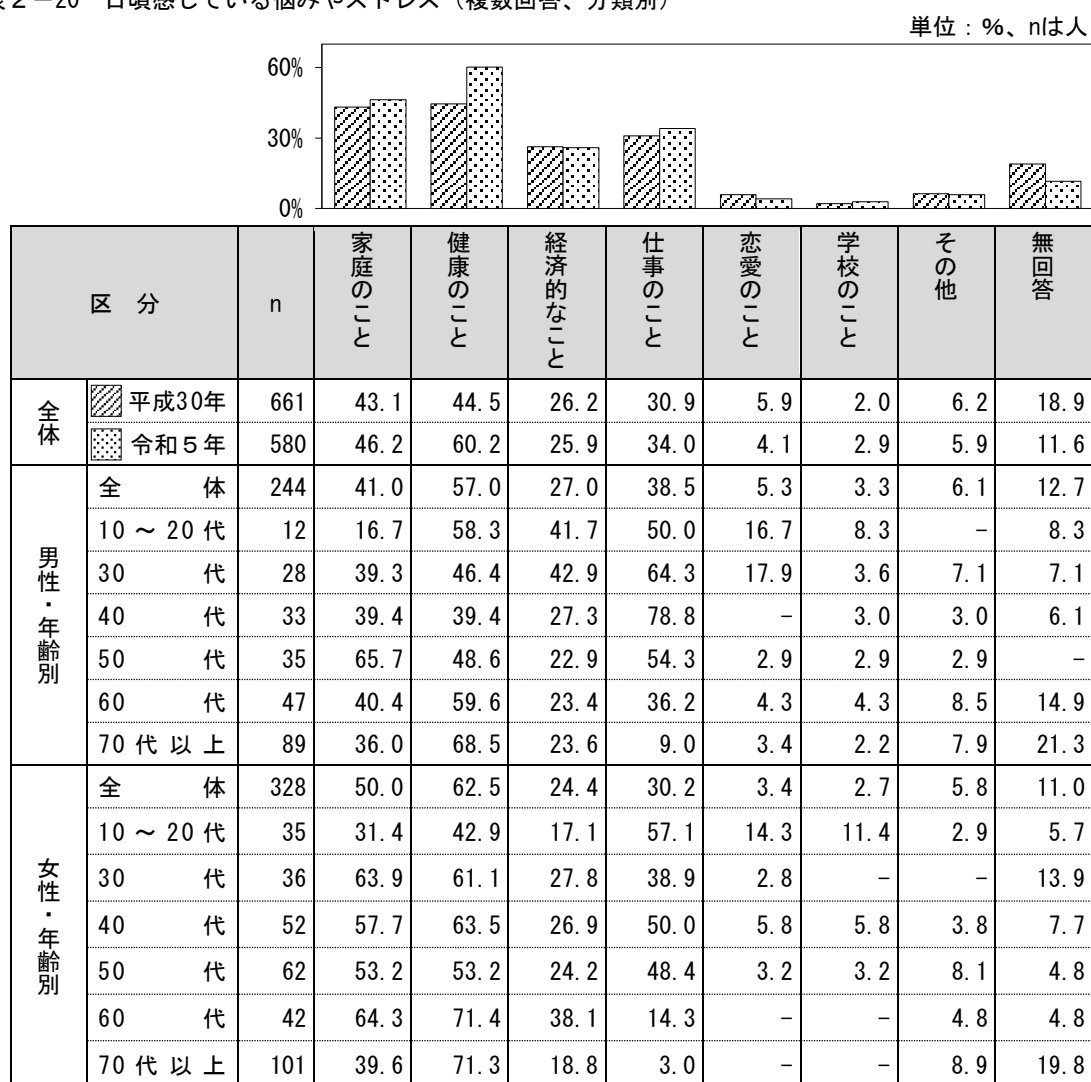
図表 2-19 自殺を思いとどまった理由（複数回答）



(5) 日頃感じている悩みやストレス

- 日頃どのような悩みやストレスを感じているかたずねたところ、分類別にみると、「健康のこと」が60.2%と最も高く、次いで「家庭のこと」が46.2%などの順となっています。平成30年の調査に比べ「健康のこと」が15.7ポイント上昇しています。
- 性・年齢別にみると、男性の30代、40代および女性の10～20代は「仕事のこと」が最も高くなっています。また、男性の50代、女性の30代および60代は「家庭のこと」が、男性の70代以上、女性の60代および70代以上は「健康のこと」が、男性の10～20代および30代は「経済的なこと」がそれぞれ他の年齢層に比べ高くなっています。

図表2-20 日頃感じている悩みやストレス（複数回答、分類別）

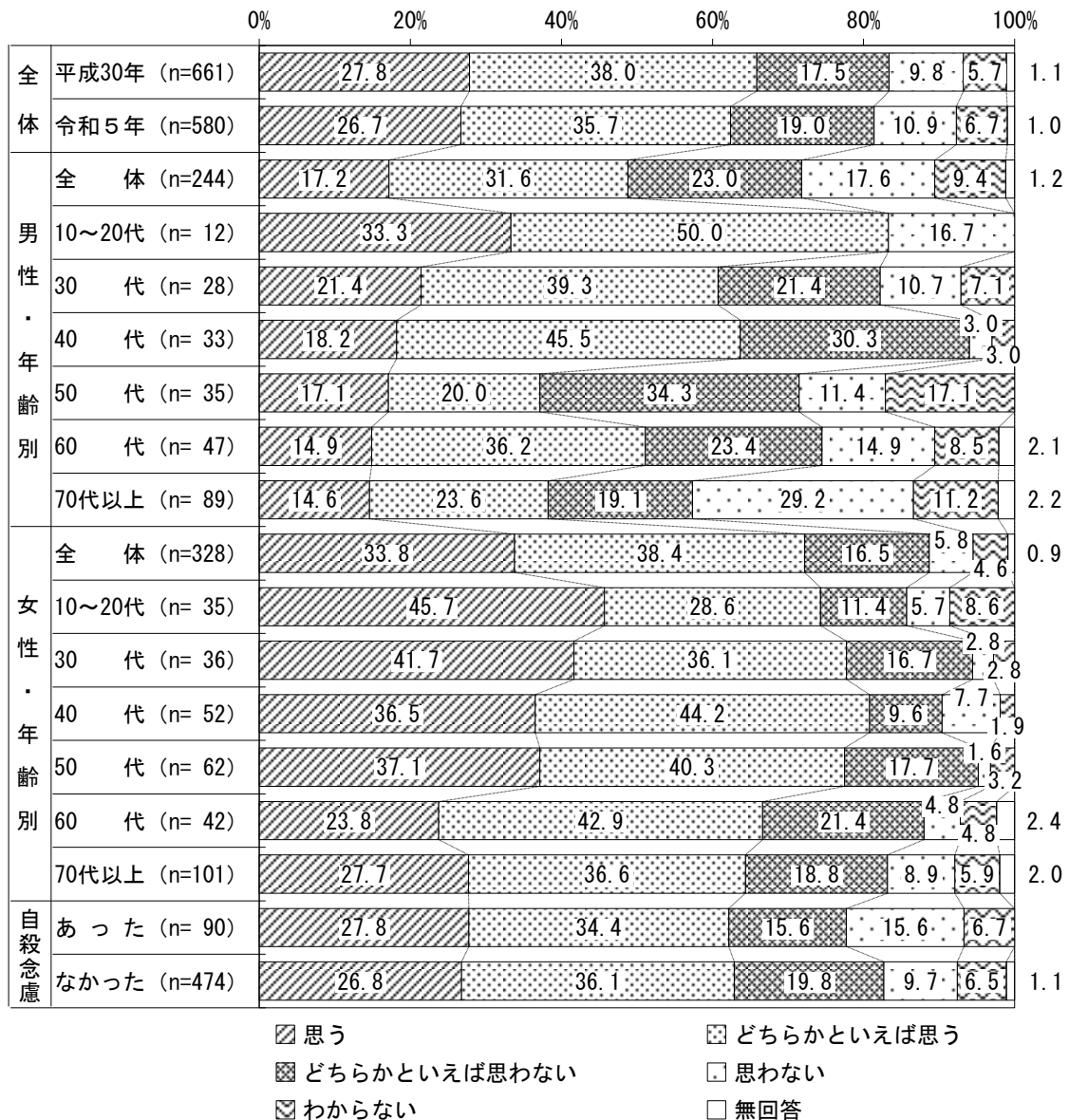


分類	選択肢
家庭のこと	家族関係／子育て／家族の介護・看病／その他家庭のこと
健康のこと	自分の病気／身体／心／その他健康のこと
経済的なこと	借金／失業／生活困窮／倒産／事業不振／その他経済的なこと
仕事のこと	業務内容・成果／職場の人間関係／長時間労働／その他仕事のこと
恋愛のこと	失恋／結婚を巡る悩み／その他恋愛のこと
学校のこと	いじめ／学業不振／教師との人間関係／その他学校のこと
その他	その他のこと

(6) 悩みやストレスを誰かに相談したいと思うか

- 悩みやストレスを感じたときに、誰かに助けを求めたり、相談したいと思うかたずねたところ、「どちらかといえば思う」が35.7%と最も高く、「思う」(26.7%) と合計した<思う>が62.4%を占めています。「どちらかといえば思わない」(19.0%) と「思わない」(10.9%) を合計した<思わない>は29.9%です。平成30年の調査に比べ<思う>が3.4ポイント低下しています。
- <思う>を性・年齢別にみると、男性は10～20代で83.3%を占めている一方、50代および70代は30%台と低くなっています。また、10～20代を除くすべての年齢層で女性は男性に比べ高くなっています。
- 自殺念慮別にみると、《あった人》は《なかった人》に比べ<思わない>が1.7ポイント高くなっています。

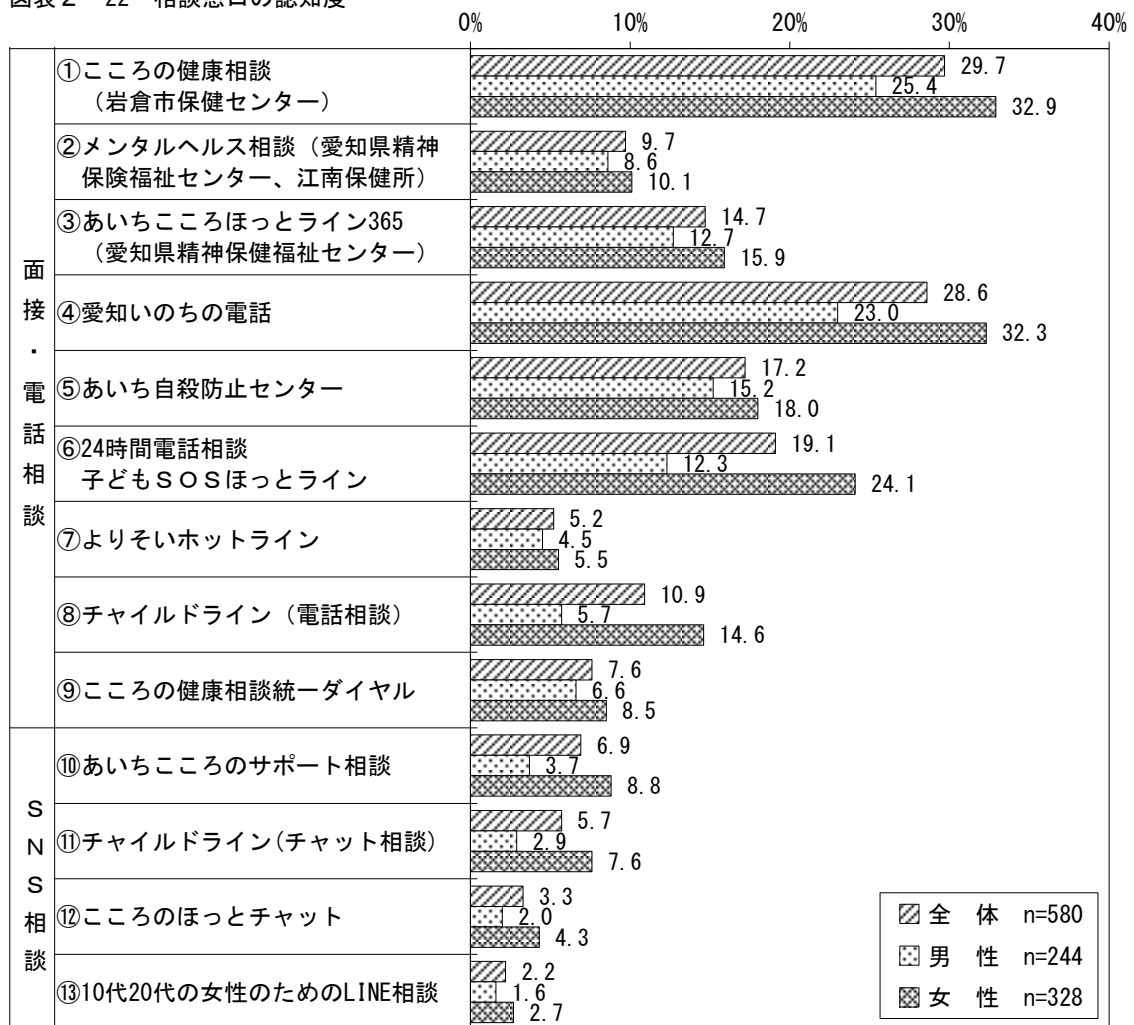
図表 2-21 悩みやストレスを誰かに相談したいと思うか



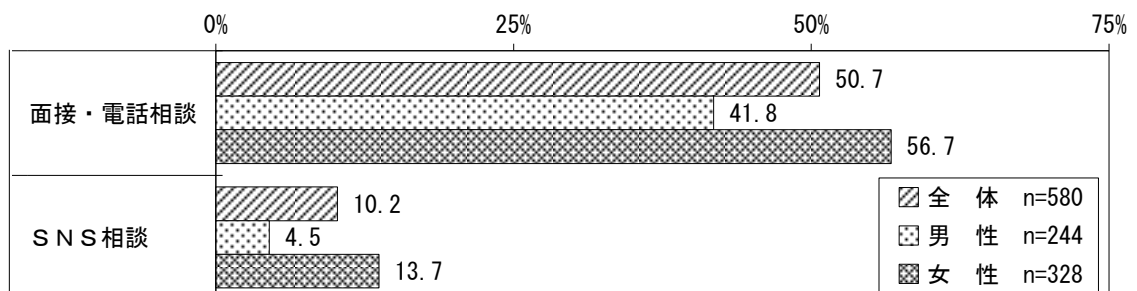
(7) 相談窓口の認知度

- 相談窓口の認知度では、《①こころの健康相談》が29.7%と最も高く、次いで《④愛知いのちの電話》が28.6%などの順となっています。
- 性別にみると、男性は《①こころの健康相談》が25.4%と最も高く、女性は《①こころの健康相談》および《④愛知いのちの電話》が30%以上と高くなっています。また、いずれの相談窓口も、男性は女性より認知度が低くなっています(図表2-22)。
- 相談方法別にみると、《面接・電話相談》は50%以上と高くなっている一方、SNS相談は10.2%と低くなっています(図表2-23)。

図表2-22 相談窓口の認知度



図表2-23 相談窓口の認知度 (相談方法別)

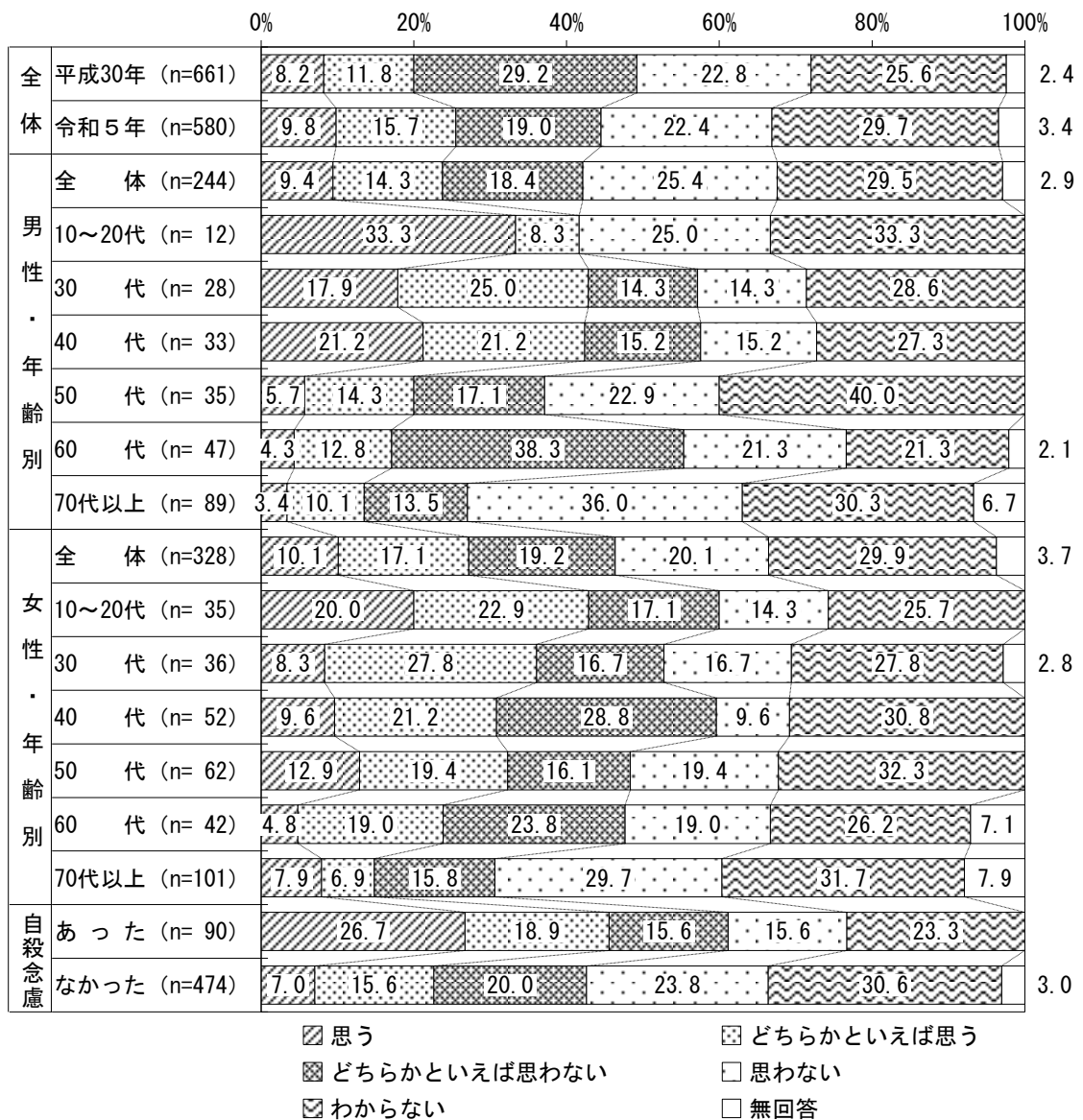




(8) 自殺対策が自分に関わる問題だと思うか

- 自殺対策が自分に関わる問題だと思うかたずねたところ、「わからない」が29.7%と最も高くなっていますが、「どちらかといえば思わない」(19.0%)と「思わない」(22.4%)の合計<思わない>は41.4%、「思う」(9.8%)と「どちらかといえば思う」(15.7%)の合計<思う>は25.5%です。平成30年の調査に比べ、<思う>が5.5ポイント上昇しています。
- 性・年齢別にみると、男性は40代以上、女性は50代以上で年齢が高くなるにしたがい<思う>が低下します。また、男性の60代は<思わない>が59.6%と他の年齢層に比べ高くなっています。
- 自殺念慮別にみると、《あった人》は《なかった人》に比べ<思う>が23ポイント高くなっています。

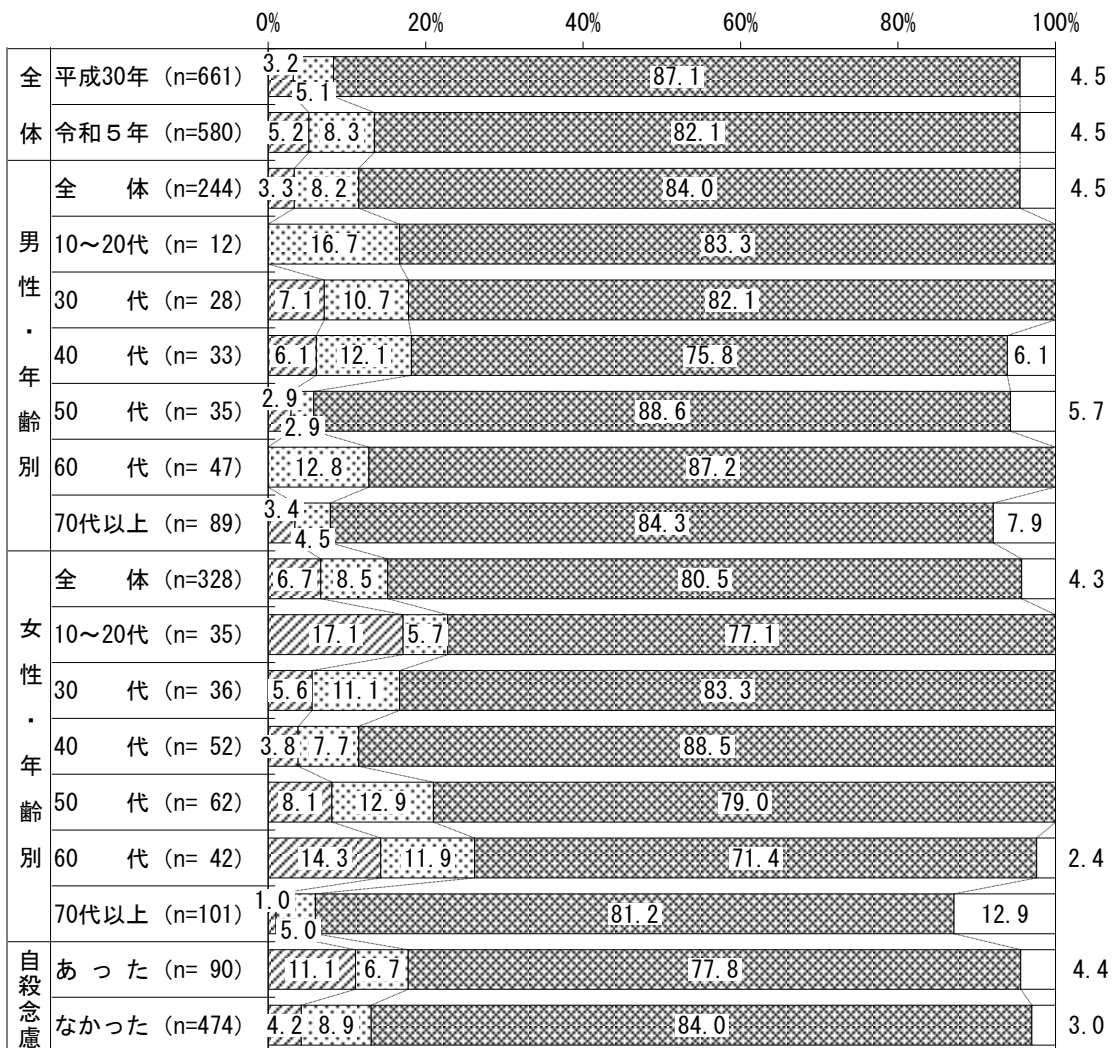
図表 2-24 自殺対策が自分に関わる問題だと思うか



(9) ゲートキーパーの認知度

- 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人をさすゲートキーパーについて、「知らない」が82.1%、「知っている」(5.2%)と「内容は知らないが、言葉は聞いたことがある」(8.3%)を合計した<知っている>が13.5%となっています。平成30年の調査に比べ<知っている>が5.2ポイント上昇しています。
- 性・年齢別にみると、<知っている>は、女性の10～20代、50代および60代で20%以上と高く、男性の50代、70代以上および女性の70代以上で10%未満と低くなっています。
- 自殺念慮別にみると、《あった人》は《なかった人》に比べ<知っている>が4.7ポイント高くなっています。

図表 2-25 ゲートキーパーの認知度



■ 知っている  
 ■ 内容は知らないが、言葉は聞いたことがある  
 ■ 知らない  
 ■ 無回答

## 第3章 第1期岩倉市自殺対策計画の評価

第1期岩倉市自殺対策計画（以下「第1期計画」という。）では、「気づき、つなぎ、見守るいのち支え合う<sup>けんこう</sup>健幸のまち いわくら」を理念として掲げ、「地域におけるネットワークの構築・強化」、「自殺対策を支える人材の育成」、「広報・啓発の充実」、「生きることの促進要因を増やす支援」の4本を基本施策とするとともに、「若い世代への支援」、「働き盛りの世代への支援」、「高齢者への支援」の3本を重点施策として位置付け、さまざまな取組を推進してきました。

【評価表記】      ◎：順調                      ○：概ね順調                      △：努力が必要

### 1 数値目標の評価

#### ▼第1期計画の数値目標

指 標	第1期計画 策定時	結 果	評 価	目 標
自殺死亡率 (2017年と比べて30%低下)	2017年 8.3	2022年 20.9	△	2023年 5.8以下

資料：地域における自殺の基礎資料

第1期計画では、最終年である2023（令和5）年までに、2017（平成29）年の自殺死亡率と比べて30%減少させる「5.8以下」を目標としていましたが、直近のデータである2022（令和4）年において、20.8と目標には大きく及ばない実績となっています。

自殺死亡率の上昇については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をはじめ、本市においては60歳以上の比較的高年齢者の自殺が多いことから、経済的な問題や社会的な孤立などが背景にあると考えられます。

### 2 施策の評価

第2期岩倉市自殺対策計画の策定にあたり、第1期計画の施策に基づく取組について、進捗状況をもとに評価しました。

## ＜基本施策＞

### 基本施策 1 地域におけるネットワークの構築・強化

評価：○					
施策の展開	(1) 関係機関とのネットワークの強化 (2) 庁内での分野を超えたネットワークの構築				
進捗状況 (主な成果)	・令和3年度から専門職の連携が図れるよう、地域福祉計画における「いわくらあんしんねっと」と関連して交流会を実施（オンラインを含む）することでネットワークの強化を図ることができた。 ・地域福祉計画における庁内連携会議、断らない相談情報共有会議において、自殺対策等関連施策についても情報共有の場として位置づけ連携体制の構築を図ることができた。				
評価指標	指 標	第1期	結 果	評 価	目 標
	○岩倉市自殺対策計画推進委員会の開催	-	年1回 (令4)	○	年2回

### 基本施策 2 自殺対策を支える人材の育成

評価：○					
施策の展開	(1) 職員等に対する研修 (2) 市民に対するゲートキーパー研修の機会の提供				
進捗状況 (主な成果)	・ゲートキーパー研修を実施し、市民、民生委員、市職員の理解促進が図られてきている。 ・教職員については、各学校において、いじめ不登校対策委員会や生徒指導委員会で情報共有や研修を行い理解促進を図っている。				
評価指標	指 標	第1期	結 果	評 価	目 標
	○一般市民向けゲートキーパー研修の開催	-	2回開催 (令4)	◎	実施
	○市職員のゲートキーパー数	-	累計89人	○	200人以上

基本施策3 広報・啓発の充実

					評価：△
施策の展開	(1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発 (2) 相談窓口の周知				
進捗状況 (主な成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報紙、市ホームページ等を通じて定期的に周知啓発、情報提供を行っている。</li> <li>SNS相談窓口情報を定期的に更新して周知している。</li> </ul>				
評価指標	指 標	第1期	調査結果	評価	目 標
	○ゲートキーパーという言葉も意味も知っている人の増加	8.3%	5.2%	△	30%
	○自殺は自分には関係がないと思わない人の増加	37.6%	—	—	50%
	○自殺対策が自分に関わる問題だと思ふ人の増加	20.0%	25.5%	△	50%
	○相談窓口を知っている人の増加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床心理士によるこころの健康相談</li> <li>・メンタルヘルス相談</li> <li>・あいこころのほっとライン365</li> <li>・名古屋いのちの電話</li> <li>・24時間子供SOSダイヤル</li> <li>・よりそいホットライン</li> <li>・チャイルドラインあいち</li> </ul>	22.1%	29.7%	○	30%

基本施策4 生きることの促進要因を増やす支援

					評価：○
施策の展開	(1) 居場所づくりの推進 (2) 自殺未遂者への支援 (3) 大切な人を亡くした人への支援 (4) 支援者へのメンタルヘルス対策				
進捗状況 (主な成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある人、高齢者、子育て中の親子、ひきこもりの人、小中学生の保護者等を対象に交流の場、相談できる場など社会参加の機会づくりを進めた。</li> <li>関係機関と連携して情報共有を図ることができた。</li> <li>「大切な人を亡くされた人のお話会」を定期的に開催し、参加者同士の情報交換や現状把握とともに、早期の相談支援につなげることができた。</li> <li>介護保険制度等の適切な運営により家族介護者の負担軽減を図ることができた。</li> </ul>				
評価指標	指 標	第1期	調査結果	評価	目 標
	○幸せだと感じる人の増加	平均 6.92点	平均 7.1点	○	平均 7.5点

## ＜重点施策＞

### 重点施策 1 若い世代への支援

		評価：△																																								
施策の展開	(1) 児童生徒へのS O Sの出し方に関する教育の推進 (2) 若者の就労支援の充実 (3) SNSによる相談窓口の周知																																									
進捗状況 (主な成果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小中学校で人権教育に取り組むとともに、教育相談等の充実により、いじめや社会で直面する困難への対処方法等の学習と命を大切にする意識の醸成に繋がった。</li> <li>・いちのみや若者サポートステーションからの出張相談窓口の活用により、若者の社会的自立を支援することができた。</li> <li>・市広報紙、市ホームページ、相談窓口へのチラシの設置等を通じてSNS相談窓口の周知を図ることができた。</li> </ul>																																									
評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指 標</th> <th style="text-align: center;">第 1 期</th> <th style="text-align: center;">結 果</th> <th style="text-align: center;">評 価</th> <th style="text-align: center;">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○S O Sの出し方に関する教育の授業の実施</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>全小中学校で人権教育に取り組んだ</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td>1年に1回以上全小中学校で実施</td> </tr> <tr> <td>○若い世代の自殺者の減少 ・39歳未満</td> <td style="text-align: center;">2013～2017年 10人</td> <td style="text-align: center;">2017～2021年 9人</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">2019～2023年 7人以下</td> </tr> <tr> <td>○若い世代の本気で自殺したいと思ったことがある人の減少</td> <td style="text-align: center;">19.3%</td> <td style="text-align: center;">25.7%</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td>・男性 20代</td> <td style="text-align: center;">14.3%</td> <td style="text-align: center;">50.0%</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td style="text-align: center;">16.2%</td> <td style="text-align: center;">14.3%</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td>・女性 20代</td> <td style="text-align: center;">25.0%</td> <td style="text-align: center;">22.9%</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td style="text-align: center;">20.0%</td> <td style="text-align: center;">27.8%</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	第 1 期	結 果	評 価	目 標	○S O Sの出し方に関する教育の授業の実施	—	全小中学校で人権教育に取り組んだ	◎	1年に1回以上全小中学校で実施	○若い世代の自殺者の減少 ・39歳未満	2013～2017年 10人	2017～2021年 9人	△	2019～2023年 7人以下	○若い世代の本気で自殺したいと思ったことがある人の減少	19.3%	25.7%	△	10%	・男性 20代	14.3%	50.0%	△	10%	30代	16.2%	14.3%	△	10%	・女性 20代	25.0%	22.9%	△	10%	30代	20.0%	27.8%	△	10%
指 標	第 1 期	結 果	評 価	目 標																																						
○S O Sの出し方に関する教育の授業の実施	—	全小中学校で人権教育に取り組んだ	◎	1年に1回以上全小中学校で実施																																						
○若い世代の自殺者の減少 ・39歳未満	2013～2017年 10人	2017～2021年 9人	△	2019～2023年 7人以下																																						
○若い世代の本気で自殺したいと思ったことがある人の減少	19.3%	25.7%	△	10%																																						
・男性 20代	14.3%	50.0%	△	10%																																						
30代	16.2%	14.3%	△	10%																																						
・女性 20代	25.0%	22.9%	△	10%																																						
30代	20.0%	27.8%	△	10%																																						

重点施策2 働き盛りの世代への支援

					評価：○																																																							
施策の展開	(1) 無職者・生活困窮者への支援 (2) 働く人におけるメンタルヘルス対策																																																											
進捗状況 (主な成果)	・ハローワークとの連携により情報提供するなど、失業者の支援に努めることができた。 ・生活困窮者への相談支援等を通じて、自立に向けた生活課題を利用者と一緒に考える機会を設けることができた。 ・職場のメンタルヘルス対策や労働相談について、窓口にパンフレットを設置するとともに、商工会を通じて事業者に周知できた。																																																											
評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指 標</th> <th style="text-align: center;">第1期</th> <th style="text-align: center;">結 果</th> <th style="text-align: center;">評 価</th> <th style="text-align: center;">目 標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○有職者の自殺者の減少</td> <td style="text-align: center;">2013～2017年 8人</td> <td style="text-align: center;">2017～2021年 8人</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">2019～2023年 5人以下</td> </tr> <tr> <td>○無職者の自殺者の減少</td> <td style="text-align: center;">2013～2017年 19人</td> <td style="text-align: center;">2017～2021年 21人</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">2019～2023年 13人以下</td> </tr> <tr> <td>○働き盛りの世代の自殺者の減少 ・40～59歳</td> <td style="text-align: center;">2013～2017年 8人</td> <td style="text-align: center;">2017～2021年 5人</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">2019～2023年 5人以下</td> </tr> <tr> <td>○働き盛りの世代の本気で自殺したいと思ったことがある人の減少</td> <td style="text-align: center;">23.2%</td> <td style="text-align: center;">14.7%</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td>・男性 40代</td> <td style="text-align: center;">23.5%</td> <td style="text-align: center;">21.2%</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td style="text-align: center;">20.0%</td> <td style="text-align: center;">2.9%</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td>・女性 40代</td> <td style="text-align: center;">25.0%</td> <td style="text-align: center;">15.4%</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td style="text-align: center;">23.1%</td> <td style="text-align: center;">17.7%</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">10%</td> </tr> <tr> <td>○本気で自殺したいと思ったことが「ある」と回答した人の理由の中で「仕事のこと」の減少</td> <td style="text-align: center;">35.7%</td> <td style="text-align: center;">27.8%</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> <tr> <td>○日頃感じている悩みやストレスにおいて「仕事のこと」を選ぶ人の減少</td> <td style="text-align: center;">30.9%</td> <td style="text-align: center;">34.0%</td> <td style="text-align: center;">△</td> <td style="text-align: center;">20%</td> </tr> </tbody> </table>					指 標	第1期	結 果	評 価	目 標	○有職者の自殺者の減少	2013～2017年 8人	2017～2021年 8人	△	2019～2023年 5人以下	○無職者の自殺者の減少	2013～2017年 19人	2017～2021年 21人	△	2019～2023年 13人以下	○働き盛りの世代の自殺者の減少 ・40～59歳	2013～2017年 8人	2017～2021年 5人	◎	2019～2023年 5人以下	○働き盛りの世代の本気で自殺したいと思ったことがある人の減少	23.2%	14.7%	○	10%	・男性 40代	23.5%	21.2%	△	10%	50代	20.0%	2.9%	◎	10%	・女性 40代	25.0%	15.4%	○	10%	50代	23.1%	17.7%	○	10%	○本気で自殺したいと思ったことが「ある」と回答した人の理由の中で「仕事のこと」の減少	35.7%	27.8%	○	20%	○日頃感じている悩みやストレスにおいて「仕事のこと」を選ぶ人の減少	30.9%	34.0%	△	20%
指 標	第1期	結 果	評 価	目 標																																																								
○有職者の自殺者の減少	2013～2017年 8人	2017～2021年 8人	△	2019～2023年 5人以下																																																								
○無職者の自殺者の減少	2013～2017年 19人	2017～2021年 21人	△	2019～2023年 13人以下																																																								
○働き盛りの世代の自殺者の減少 ・40～59歳	2013～2017年 8人	2017～2021年 5人	◎	2019～2023年 5人以下																																																								
○働き盛りの世代の本気で自殺したいと思ったことがある人の減少	23.2%	14.7%	○	10%																																																								
・男性 40代	23.5%	21.2%	△	10%																																																								
50代	20.0%	2.9%	◎	10%																																																								
・女性 40代	25.0%	15.4%	○	10%																																																								
50代	23.1%	17.7%	○	10%																																																								
○本気で自殺したいと思ったことが「ある」と回答した人の理由の中で「仕事のこと」の減少	35.7%	27.8%	○	20%																																																								
○日頃感じている悩みやストレスにおいて「仕事のこと」を選ぶ人の減少	30.9%	34.0%	△	20%																																																								

重点施策3 高齢者への支援

					評価：△
施策の展開	(1) 高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成 (2) 地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実				
進捗状況 (主な成果)	・住民主体のサロン活動の支援とアクティブシニアの活動の場づくりに努め、高齢者の役立ち感の醸成に寄与できた。 ・民間事業者等との連携を強化して地域の見守り体制の充実を図った。 ・関係機関との連携を強化して相談体制の充実を図った。				
評価指標	指 標	第1期	結 果	評 価	目 標
	○高齢者の自殺者の減少 ・ 60 歳以上	2013～2017年 9人	2017～2021年 15人	△	2019～2023年 6人以下
	○高齢者の本気で自殺したいと思っ たことがある人の減少	11.1%	12.2%	△	5%
	・ 男性 60代	15.4%	21.3%	△	5%
	70歳以上	5.0%	4.5%	△	0%
	・ 女性 60代	10.6%	19.0%	△	5%
	70歳以上	14.6%	11.9%	△	5%
	○本気で自殺したいと思っ たことが「ある」と回答した人の理由の中で 「健康のこと」の減少	36.6%	26.7%	○	20%
	・ 70歳以上	52.9%	37.5%	○	30%
	○日頃感じている悩みやストレスに おいて「健康のこと」を選ぶ人の減 少	44.5%	60.2%	△	20%
・ 男性 60代	46.2%	59.6%	△	30%	
70歳以上	57.5%	68.5%	△	40%	
・ 女性 60代	59.1%	71.4%	△	30%	
70歳以上	55.1%	71.3%	△	40%	



## 第4章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

2022（令和4）年10月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」では、旧大綱の基本理念を引き継いで「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」としています。

本市では、将来都市像を「健康で明るい緑の文化都市」とし、「第5次岩倉市総合計画」で、「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」という基本理念のもと、多様な主体が役割を分かち合いながら協働してまちづくりを進めるとともに、福祉分野の上位計画に位置づけられる「第3期岩倉市地域福祉計画」により、「誰一人取り残さない、寄り添う支援がある<sup>まち</sup>地域づくり」を進めています。

また、本市では、平成30（2018）年に、市民一人ひとりが人と人とのつながりやきずなを大切にし、いつまでも体も心も健やかに、いきいきと幸せに暮らし続けることができる「健(けん)幸(こう)」のまちをめざす、「健(けん)幸(こう)都市いわくら」を宣言しました。

本計画は、こうした「まちづくり」の理念を「生きることへの支援」を通じて実現するための指針です。

そこで、本計画では、市民の誰もが、お互いの人格と個性を尊重し、何よりもいのちを大切にするという意識を持つことで、自分や周りの人のこころの痛みに気づき、必要な支援につなぎ、地域全体で見守ることにより、誰も自殺に追い込まれることなく、いつまでも健やかに暮らし続けられる幸せなまちをめざすことを基本理念とします。

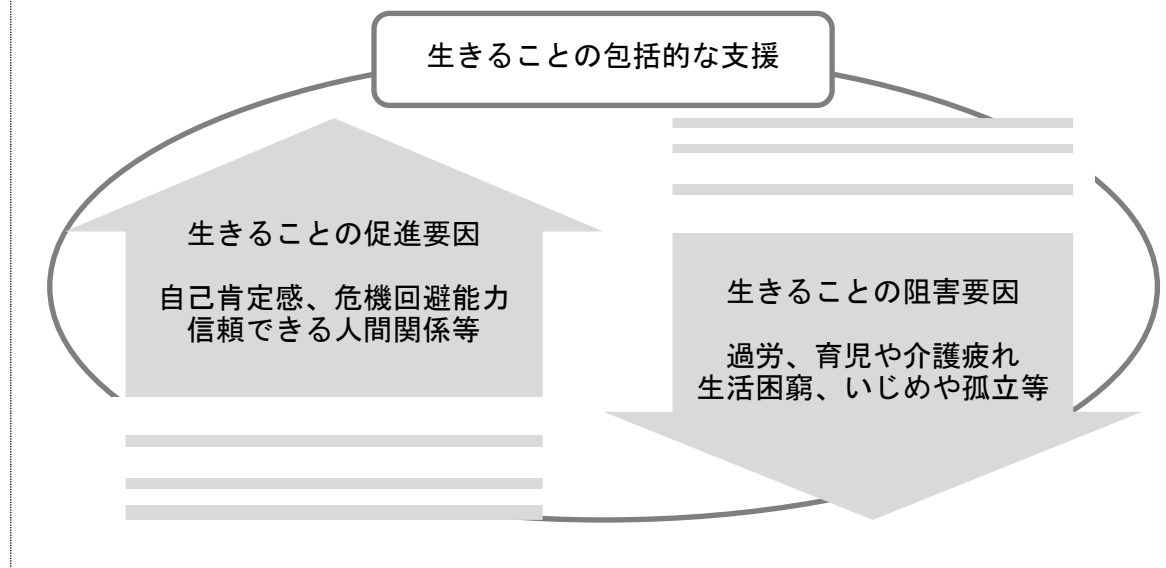
**「気づき、つなぎ、見守る いのち支え合う健(けん)幸(こう)のまち いわくら」**

## 2 基本方針

本計画の基本方針は、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」(2022(令和4)年10月閣議決定)の基本方針を踏まえて、以下の通りとします。

### 基本方針1 生きることの包括的な支援として推進する

- 生きる楽しさや信頼できる関係などの「生きることの促進要因」よりも、過労や孤立などの「生きることの阻害要因」が上回ったときに、自殺のリスクは高まります。生きることの包括的な支援とは、「生きることの阻害要因」を減らすことと、「生きることの促進要因」を増やすことの両方に取り組むことであり、「生きる支援」に関するあらゆる取組を行い、生きることの包括的な支援を推進することによって自殺のリスクを低下させ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざします。
- この考え方は、市民一人ひとりの生活を守ることに他ならず、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会を実現するというSDGsの理念に合致したものであり、SDGsの達成に向けた施策としての意義も持ち合わせます。



## 基本方針2 さまざまな分野の施策と有機的な連携を強化し、総合的に展開する

- 自殺対策は、精神科医療や保健、福祉とともに関連しうる分野が連携を強化し、包括的に取り組むことが重要です。地域共生社会の実現や生活困窮者の支援など、さまざまな分野が連携して取り組むべき課題と同様に、自殺対策を推進する必要があります。
- 自殺の要因となりうるものは、生活困窮、孤独・孤立、児童虐待、性暴力被害、ひきこもり、性的マイノリティなど、多岐にわたります。また、自殺の要因は1つではなく、複合的な問題となることもあります。
- 相談対応においても、リスクに気づき、相談者に必要だと思われる他分野の専門窓口につなぐなど、さまざまな分野と連携して、その人にあった支援ができる重層的な体制を強化します。

## 基本方針3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる

- 自殺対策は、法律や大綱などの社会制度のレベル、包括的に支援するための実務での連携などの地域連携のレベル、それぞれの個人に対応する相談などの対人支援のレベルの、3つのレベルを有機的に連動させて取り組むという考え方が重要です。
- また、時系列的に考えると、心身の健康の保持増進や相談などの事前対応、自殺発生の危険に介入して自殺を止める危機対応、自殺や自殺未遂が起こってしまった後の当事者やその周りの家族、同僚などへの事後対応という3段階があります。加えて、自殺の事前対応のさらに前段階での取組として、児童生徒に対する教育の中で、個人としてともに尊重しながら生き、困難なことや強いストレスへの対処方法を身につけていくことを学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を推進することが重要です。
- これらの考え方をもとに、それぞれの段階に応じた施策を連動させます。

## 基本方針4 自殺対策における実践的な取組と啓発とを両輪で推進する

- 自殺リスクを低下させる実践的な取組と同様に、自殺に関する正しい知識の啓発を行うことが重要です。
- 自殺は誰にでも起こりうる危機です。そのため、自殺や精神疾患などへの偏った考え方を改め、誰もが助けを求めることが適切なことだと理解し、危機に陥っている人のサインに気づき、専門家につなぐことができ、見守ることが社会の認識として浸透するよう、実践的な取組と理解啓発を両輪として推進します。

#### 基本方針5 役割の明確化と連携・協働の推進

- 自殺対策は、岩倉市だけではなく、国や愛知県、近隣の市町、関係団体、民間団体、企業、市民やその他の国民が連携・協働して取り組むことが重要です。それぞれの主体が役割を明確化し、連携・協働することで、自殺総合対策の基本理念にある「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざします。
- また、各支援機関等のネットワーク化と情報共有のためのプラットフォームづくりを推進します。

#### 基本方針6 自殺者等の名誉および生活の平穩に配慮する

- 自殺対策基本法第9条を踏まえ、自殺者および自殺未遂者並びにそれらの親族等の名誉および生活の平穩に十分配慮し、不当に侵害することのないよう自殺対策に取り組めます。

#### 基本方針7 本市の実態に即した施策の展開

- 2020（令和2）年から2022（令和4）年までの国の自殺実態プロファイルにおいて、本市の特徴として提示されている「高齢者」「生活困窮者」「子ども・若者」「無職・失業者」に係る自殺対策について重点的に取り組めます。

### 3 施策の体系

本計画の基本理念である「気づき、つながり、見守る いのち支え合う健幸のまち いわくら」の実現をめざして、以下の施策の体系のもと取組を進めます。

気づき、つながり、見守る  
いのち支え合う健幸のまち  
いわくら

#### 基本方針

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
- 2 さまざまな分野の施策と有機的な連携を強化し、総合的に展開する
- 3 対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる
- 4 自殺対策における実践的な取組と啓発とを両輪で推進する
- 5 役割の明確化と連携・協働の推進
- 6 自殺者等の名誉および生活の平穏に配慮する
- 7 本市の実態に即した施策の展開

#### I 重点施策

- 1 高齢者への支援
  - (1) 高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成
  - (2) 地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実
- 2 生活困窮者等への支援
  - (1) 生活困窮者の早期発見
  - (2) 就労・生活の自立促進
- 3 若い世代への支援
  - (1) 児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進
  - (2) 若者の就労支援の充実
  - (3) SNSによる相談窓口の周知

#### II 基本施策

- 1 地域におけるネットワークの強化
  - (1) 関係機関とのネットワークの強化
  - (2) 庁内での分野を超えたネットワークの構築
- 2 いのちを支える人材の育成
  - (1) 職員等に対する研修
  - (2) 市民に対するゲートキーパー研修の機会の提供
- 3 広報・啓発の充実
  - (1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発
  - (2) 相談窓口の周知
- 4 生きることの促進要因を増やす支援
  - (1) 居場所づくりの推進
  - (2) 自殺未遂者への支援
  - (3) 大切な人を亡くした人への支援
  - (4) 支援者へのメンタルヘルス対策

## 第5章 施策の展開

生きることの包括的な支援として、岩倉市の自殺の現状やアンケート調査等の結果から、3つの重点施策と4つの基本施策を推進します。

### I 重点施策

重点施策については、国が作成した本市の自殺実態プロファイルにおいて、「高齢者」「生活困窮者」「子ども・若者」「無職・失業者」に係る自殺対策の取組が、重点施策として推奨されています(16頁参照)。これを踏まえ、設定した次の1～3の施策を重点的に推進していきます。

#### 1 高齢者への支援

高齢者は定年退職や体の衰え、身近な人の死など、高齢者特有の問題により自殺のリスクが高まると考えられます。

高齢者に対する支援は、岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画において、さまざまな取組が盛り込まれており、介護保険サービスの充実はもとより、地域における活動の場づくりを推進することで、誰もがいきいきと暮らし続けられる居場所のある地域共生社会の実現をめざしています。

今後は、岩倉市地域福祉計画との連携のもと、自殺対策の視点も含め包括的な相談体制を整備するとともに、誰もが孤立することなく活躍できる社会参加のしくみづくりと住民同士で支えあう地域づくりを進めることで、高齢者が自殺に追い込まれることなく、安心して暮らせる地域をめざします。

##### (1) 高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成

###### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・「通いの場」の充実	孤立しがちな高齢者が地域とのつながりや身近な人々と交流する機会が確保されるよう、住民主体の「通いの場」の充実を図るため、生活支援コーディネーターと連携し、その立ち上げや運営を支援します。<長寿介護課>

取 組	内 容<主な担当課>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の多様な社会活動等への参加支援</li> </ul>	<p>岩倉市いきいき介護サポーター制度、シルバー人材センターでの就業、老人クラブの地域活動などアクティブシニアが活躍できる場の提供と周知に努め、さまざまな活動を通じた役立ち感の醸成を図ります。&lt;長寿介護課&gt;</p>

(2) 地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実

【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 包括的な支援の推進</li> </ul>	<p>医療、介護、福祉に関わる機関と地域住民の連携により、地域包括ケアシステムに基づく見守り体制の充実を図り、自殺対策も含めた包括的な支援を推進します。&lt;長寿介護課&gt;</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談体制の充実</li> </ul>	<p>自殺につながるようなリスクを抱えた高齢者からの相談に応じ、適切な支援につなげることができるよう、地域包括支援センターをはじめ関係機関との連携強化を図り、相談体制の充実に努めます。&lt;長寿介護課&gt;</p>

## 2 生活困窮者等への支援

自殺者の就業状況別割合をみると、無職者は全体の約7割を占めています(13頁参照)。無職者のうち、年金・雇用保険等生活者が多くを占めていますが、年金・雇用保険等生活者以外にも主婦や失業者などの自殺に追い込まれてしまう人がいます。

生活困窮は職についていないために収入が乏しくなるだけでなく、虐待や障がい、多重負債、介護、依存症など、多様かつ広範な自殺リスクの要因が重なっている場合も多くあります。

こうした背景を考慮し、生活困窮者等の自殺予防の支援としては、生活困窮者自立支援法や生活保護法に基づく事業へつなぎ、関係機関の連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じた支援を行うことにより、就労・生活面の自立を促進し、自殺リスクの軽減を図ります。

### (1) 生活困窮者の早期発見

#### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・窓口業務や相談を通じた早期発見	税金、保険料、利用料等の未納者や滞納者の中には、生活上のさまざまな問題を抱えながらも、必要な支援につながっていない人もいると考えられることから、今後包括的相談を通じて相談者も認識していない世帯全体の課題を聞き取り、重層的支援によって適切な支援につなげます。<福祉課>
・支援を通じた早期発見	生活自立支援相談室での相談の受付やフードバンクを活用した食糧支援などにより、自殺リスクへの気づきの強化と適切な支援へのつなぎを推進します。<福祉課>

### (2) 就労・生活の自立促進

#### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・失業者に対する相談支援の推進	ハローワークなどとの連携とともに、非自発的失業者の軽減措置などの施策の周知に努めます。<商工農政課>
・生活困窮者自立支援の推進	生活保護に至る前の生活困窮者に対し、早期に包括的な支援を行うことにより、生活困窮者等の自立を促進します。<福祉課>



取 組	内 容<主な担当課>
<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい福祉サービスを通じた自立の促進</li> </ul>	<p>障がいや病気が原因で引きこもりなどの状態にある人に対して、自立支援医療や就労支援などの障がい福祉サービス等につないでいきます。&lt;福祉課&gt;</p>

### 3 若い世代への支援

いじめ、不登校、ニート、ひきこもりなどのさまざまな困難や、ライフスタイルや生活の場、社会的立場などの変化が目まぐるしく起こることは、若い世代の自殺のリスクが高くなる要因の一部と考えられます。青少年問題協議会、青少年問題協議会専門委員会において市内小中学校、高校や警察、保護司会、民生委員児童委員協議会等、関連機関との情報交換を行い、危機的状況の早期発見、早期対応を図ります。

児童生徒に対しては、こころや生活の困難に対して、助けを求め、専門家に相談することなどの対処法を身につけるSOSの出し方に関する教育を実施し、いのちの尊さや大切さの学習を推進します。

また、若年者の生きる支援として就労支援の充実を推進するとともに、SNSによる自殺相談窓口の紹介・PRを積極的に行います。

#### (1) 児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進

##### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・命を大切にする意識の醸成とSOSの出し方に関する教育の実施	小中学校において、人権教育、教育相談、SST（生活技能訓練）などを通じて、自他の命を大切にする意識の醸成に努めるとともに、SOSの出し方に関する教育として、いじめや社会で直面する困難に対する対処方法等の学習を継続的に行います。<学校教育課>
・保護者等への啓発	保護者等が子どものSOSの受け皿となることを周知し、子どもの発するSOSの気づき方や相談先の啓発を行います。<学校教育課>

#### (2) 若者の就労支援の充実

##### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・若者への就労支援の充実	若者が役立ち感を持って社会と関わられるよう、ヤング・ジョブ・あいち等と連携し、セミナーへの参加の促進をしてくとともに、相談窓口の周知、啓発を図ります。<商工農政課>

(3) SNSによる相談窓口の周知

【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・ SNSによる相談窓口の周知	厚生労働省が委託して実施しているSNSによる自殺相談窓口の紹介・PRを積極的に行い、実際の支援につながる仕組みづくりに努めます。<健康課、福祉課、学校教育課>

## Ⅱ 基本施策

### 1 地域におけるネットワークの強化

生きることの包括的な支援としての自殺対策は、市はもとより、関係機関、民間団体、市民等が協働して推進する必要があります。

岩倉市地域福祉計画で推進している重層的支援体制整備事業と連携しながら、生きることの包括的な支援に関連する関係団体との連携、情報交換に努め、地域におけるネットワークの強化を図ります。

また、既存の会議等を活用し、さまざまな分野による全庁的な施策の展開を図ることで、総合的、効果的な自殺対策を推進します。

#### (1) 関係機関とのネットワークの強化

##### 【主な取組】

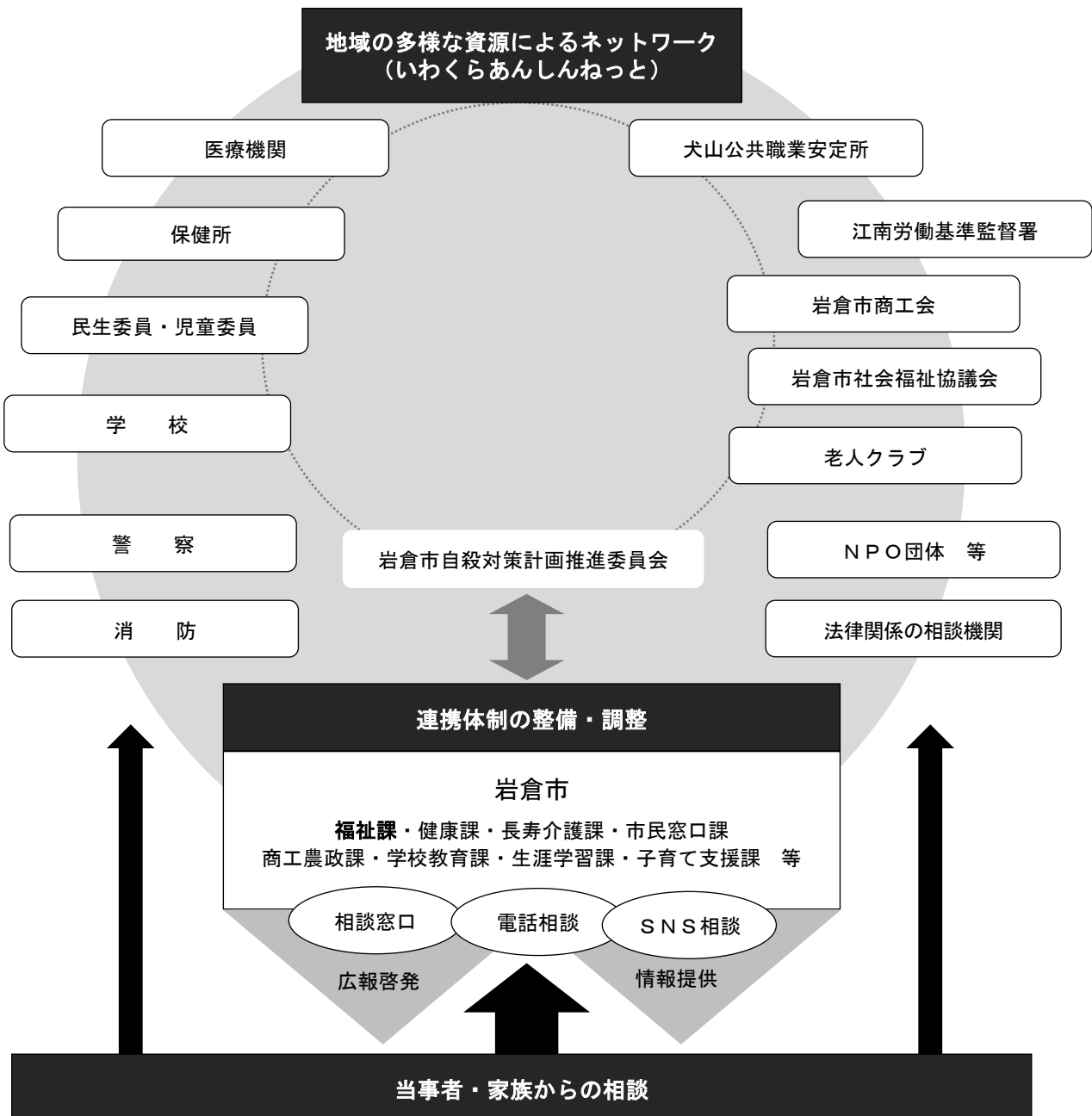
取 組	内 容<主な担当課>
・いわくらあんしんねつとを活用した相談支援ネットワークの推進	岩倉市地域福祉計画で推進している「いわくらあんしんねつと」を活用して、関係機関やNPO団体、地域活動団体など、地域のさまざまな資源が連携し、生きるための包括的な相談支援ネットワークを構築します。<福祉課>
・岩倉市自殺対策計画推進委員会による進捗管理	医療や保健、教育、福祉などの関係機関や市民などで構成する岩倉市自殺対策計画推進委員会によって、自殺対策計画の策定と進捗管理を行い、社会全体で取組を推進します。<福祉課>

(2) 庁内での分野を超えたネットワークの構築

【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・ 関連部署の連携体制の整備	自殺対策に関して、単一の部署のみで解決にあたるのではなく、関連しうる部署との連携を図り、包括的な支援を行うため、断らない相談情報共有会議を活用して連携体制を整備します。<福祉課>

<いわくらあんしんねっとを活用した相談支援ネットワークのイメージ>



## 2 自殺対策を支える人材の育成

生活の困難や悩みを抱える人に対して、誰もがリスクに気づき、相談や必要な支援につなげ、見守ることができるようにすることが重要です。

自殺のリスクを抱えた人を早期に発見し、支援へとつなぐ役割を担う人材の育成を図るため、各種相談や福祉サービスなどの業務を行う職員に対して、自殺や自殺対策について理解を深める内容の研修を行うとともに、ゲートキーパーの養成を推進します。

市民と接することの多い民生委員・児童委員や各種福祉サービスの事業者などに対しても、ゲートキーパー研修の受講を推奨します。また、一般市民を対象に、ゲートキーパー研修の受講の機会を提供します。

### (1) 職員等に対する研修

#### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・市職員を対象とした研修の実施	相談対応など、自殺のリスクを抱えている人と接したときに、適切な対応をすることができるように、職員の研修の充実を図り、ゲートキーパー研修を行います。<福祉課>
・教職員を対象とした研修の実施	小中学校の教職員に対して、児童生徒が発するSOSの受け皿としての教職員の役割について理解を促進します。<学校教育課>

### (2) 市民に対するゲートキーパー研修の機会の提供

#### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・相談を受ける機会がある人の研修の充実	民生委員・児童委員など、市民の相談相手となりうる人には、研修等の内容にゲートキーパー研修を盛り込むことを検討し、見守り体制を強化します。<福祉課>
・一般の市民に対するゲートキーパー研修を受ける機会の提供	多くの市民が自殺のリスクを抱えている人に気づくことができるよう、広くゲートキーパー研修を受ける機会を設けます。<福祉課>

### 3 広報・啓発の充実

自殺に追い込まれる危機は誰にでも起こりうるものですが、こうした危機に陥った人の心情や背景は理解されにくく、自殺に対する誤った認識や偏見は多くみられます。また、誰かに相談することが適切であるという認識も社会に浸透しているとは言えません。さらに、相談機関についても十分に周知されていないのが現状です。

市民が自殺対策について理解を深められるよう、9月10～16日の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間を中心とした啓発活動や、こころの健康に関わる相談窓口はもちろん、法律や生活困窮などさまざまな分野の相談窓口を周知します。

なお、自殺者および自殺未遂者並びにその家族等の名誉と生活の平穩に対する配慮の重要性についても、広報・啓発していきます。

#### (1) 自殺への正しい認識や自殺対策の普及啓発

##### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動	自殺に関する誤った認識や偏見を払しょくし、市民が自殺対策について理解を深められるよう、広報紙等での特集記事、ポスターの掲示等による啓発を行います。<福祉課>
・講座を通じた理解啓発	岩倉まちづくり出前講座などで、自殺の問題に関する理解促進を図ります。<秘書企画課、福祉課>
・ホームページによる自殺対策に関する情報の提供や啓発	自殺に対する誤った認識や偏見を払しょくするとともに、自殺対策の情報を提供するため、市のホームページ内に自殺対策に関するページを作成し、啓発を行います。<福祉課>

#### (2) 相談窓口の周知

##### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・自殺の現状や相談窓口に関するチラシ等による周知	自殺の現状や相談窓口の周知のためのチラシや、こころの相談を一覧としたチラシを、さまざまな機会に配布するとともに、市のホームページにおいても相談窓口の情報を掲載し、周知を図ります。<健康課、福祉課>

## 4 生きることの促進要因を増やす支援

自殺対策は生きることの包括的な支援として、孤独や過労などの生きることの阻害要因を減らす取組に加えて、関係団体や地域、市民と協働し、自己肯定感や信頼できる人間関係など、生きることの促進要因を増やす取組を推進する必要があります。

加齢による心身の衰えや障がい、子育て、介護などで孤立のリスクを抱えるおそれのある人が、役立ち感を持つことで、地域とつながり、社会参加できるよう、重層的支援体制整備事業の〈参加支援〉や〈地域づくり〉と連携しながら、地域における居場所づくり、生きがいづくり等を推進します。

また、自殺未遂者や大切な人を亡くした人などに対する生きることの促進要因を増やす取組を推進します。

### (1) 居場所づくりの推進

#### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・役立ち感の醸成	高齢者や障がいのある人等が生きがいを持って生活できるよう、就労や地域活動への参加を支援するとともに、若者や失業者、生活困窮者などの就労支援等により、役立ち感の醸成に努めます。<福祉課>
・居場所づくりの推進	高齢者や子育てをしている保護者などが孤立し、悩みを抱えこむことがないよう、ふれあい・いきいきサロンや子育て支援センターなどの居場所づくりを推進し、参加者の増加に努めます。また、多様な場所で専門職による相談支援が受けられるよう体制を整えます。<長寿介護課、健康課、福祉課、子育て支援課、学校教育課>

### (2) 自殺未遂者への支援

#### 【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・自殺未遂者支援のための連携	「いわくらあんしんねっと」を活用しながら、警察や消防、医療機関との連携強化を推進し、自殺未遂者に関する支援に取り組みます。<福祉課>



(3) 大切な人を亡くした人への支援

【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・大切な人を亡くした人への支援の推進	「大切な人を亡くされた人のお話会」等により、大切な人を亡くした経験のある人同士で集まり、話すことのできる機会を設け、必要に応じて専門機関等の相談先につなげます。<長寿介護課、福祉課>

(4) 支援者へのメンタルヘルス対策

【主な取組】

取 組	内 容<主な担当課>
・介護サービス、障害福祉サービス等の充実と介護者のメンタルヘルス対策の促進	障がいのある人や高齢者を介護している人の過度な負担を軽減するため、介護サービスや障害福祉サービス等の充実を図ります。また、介護者同士の交流の機会を充実させ、自殺リスクの増加を防ぐとともに、メンタルケアに関する周知に努めます。<長寿介護課、福祉課>
・市職員のメンタルヘルスの向上	ストレスチェックの活用により産業医の面談を推進するとともに、メンタルヘルス研修等を実施し、市職員のこころの健康の推進に努めます。<秘書企画課>

## 第6章 目標・指標

### 1 数値目標

自殺総合対策大綱では、自殺対策の数値目標として、2026（令和8）年までに、自殺死亡率を2015（平成27）年と比べて30%以上減少させることを定めています。

本市では、「地域における自殺の基礎資料」によると、2018（平成30）年から2022（令和4）年の自殺死亡率の平均は14.6、2022（令和4）年の自殺死亡率は20.9となっています。

第1期計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などがあり、目標の5.8以下には大きく及ばない結果となってしまいました。そこで、本計画においては、国が2026（令和8）年までに自殺死亡率を2015（平成27）年と比べて30%以上減少させることを目標としていることを踏まえ、2028（令和10）年までに、第1期計画の目標設定の基準となった平成29（2017）年の自殺率と比べて30%減少させることを目標とします。

また、基本理念である「気づき、つながり、見守る いのち支え合う健幸のまち いわくら」を実現するため、自殺者ゼロとすることをめざします。

	2017年		2028年 <sup>※</sup>	(参 考)	2018~2022年	2022年
自殺死亡率	8.3	⇒	5.8以下		14.6	20.9

※2024~2028年の平均値で評価

資料：地域における自殺の基礎資料

## 2 施策評価指標

本計画に基づいて実施する施策を適正に評価・検証するため評価指標を、次のとおり設定します。

※目標年度は、個別に表記のある場合を除き、2028（令和10）年度とします。

### 〈重点施策〉

#### (1) 高齢者への支援

指 標	現 状	⇒	目 標
○高齢者の自殺者の減少 ・ 60歳以上	2017～2021年 15人	⇒	2024～2028年 6人以下
○日頃感じている悩みやストレスにおいて「健康のこと」を選ぶ人の減少	60.2%	⇒	20%
・ 男性 60代	59.6%	⇒	30%
70歳以上	68.5%	⇒	40%
・ 女性 60代	71.4%	⇒	30%
70歳以上	71.3%	⇒	40%

#### (2) 生活困窮者等への支援

指 標	現 状	⇒	目 標
○有職者の自殺者の減少	2017～2021年 8人	⇒	2024～2028年 5人以下
○無職者の自殺者の減少	2017～2021年 21人	⇒	2024～2028年 13人以下
○本気で自殺したいと思ったことが「ある」と回答した人の理由の中で「経済的なこと※」の減少	16.7%	⇒	5%
・ 「生活困窮」の減少	8.9%	⇒	0%
○日頃感じている悩みやストレスにおいて「経済的なこと※」を選ぶ人の減少	25.9%	⇒	10%
・ 「生活困窮」の減少	9.7%	⇒	0%

※経済的なこと：借金／失業／生活困窮／倒産／事業不振／その他経済的なこと

(3) 若い世代への支援

指 標	現 状	⇒	目 標
〇SOSの出し方に関する教育の授業の実施	全小中学校で人権教育に取り組んだ	⇒	1年に3回以上全小中学校で実施
〇若い世代の自殺者の減少 ・39歳未満	2017～2021年 9人	⇒	2024～2028年 7人以下
〇若い世代の本気で自殺したいと思ったことがある人の減少	25.7%	⇒	10%
・男性 10～20代	50.0%	⇒	10%
30代	14.3%	⇒	10%
・女性 10～20代	22.9%	⇒	10%
30代	27.8%	⇒	10%

## 〈基本施策〉

### (1) 地域におけるネットワークの強化

指 標	現 状	⇒	目 標
○岩倉市自殺対策計画推進委員会の開催	年1回	⇒	年1回

### (2) 自殺対策を支える人材の育成

指 標	現 状	⇒	目 標
○ゲートキーパー研修の開催	年2回	⇒	年2回
○ゲートキーパー数	89人	⇒	600人以上

### (3) 広報・啓発の充実

指 標	現 状	⇒	目 標
○ゲートキーパーという言葉も意味も知っている人の増加	5.2%	⇒	30%
○自殺対策が自分に関わる問題だと思ふ人の増加	25.5%	⇒	50%
○相談窓口を知っている人の増加			
・面接・電話相談（1つでも知っている人）	50.7%	⇒	70%
・SNS相談（1つでも知っている人）	10.2%	⇒	30%

### (4) 生きることの促進要因への支援

指 標	現 状	⇒	目 標
○幸せだと感じる人の増加	平均 7.1点	⇒	平均 7.5点

# 第7章 計画の推進

## 1 推進体制

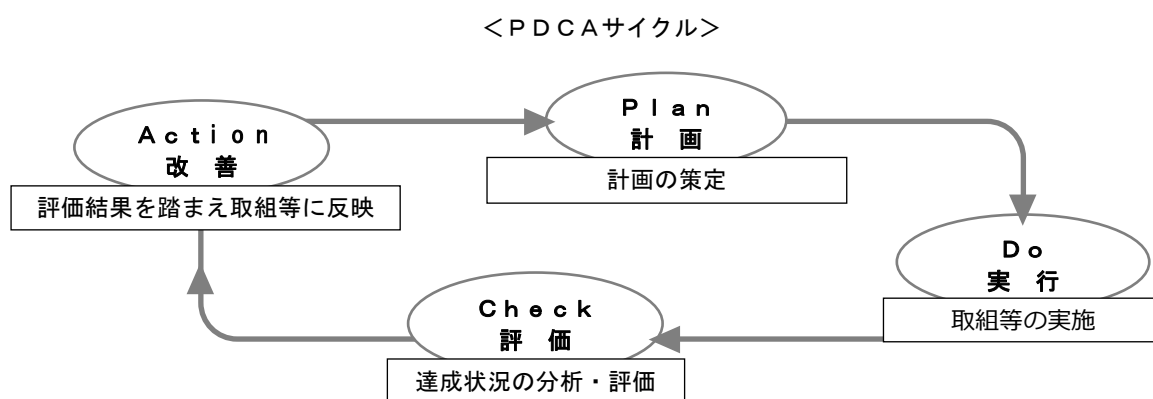
岩倉市自殺対策計画推進委員会を定期的を開催し、総合的、効果的な自殺対策の推進を図ります。また、庁内の関係部署による自殺対策関連事業の実施状況の把握等を行い、全庁的な取組として自殺対策を推進していきます。

自殺対策は行政や専門機関の取組だけでは不十分です。より多くの市民に本計画を知ってもらい、身近な家族や友人、近所の人、同僚などの変化に気づき、専門機関につなぎ、見守ることが重要です。市民と行政が協働で生きることの包括的な支援を推進するため、市の広報紙やホームページはもとより、市が関係するイベント等を通じて、本計画の周知を図ります。


## 2 計画の進捗管理

自殺の状況の把握、自殺対策関連事業の実績の取りまとめ等を踏まえ、計画の進捗管理と評価を行い、計画の着実な推進を図ります。

進捗管理は、計画に掲げる目標や施策が、本市の現状に応じて的確に実行されているかなど、その達成状況を点検、評価し、次年度以降の取組等の実施に反映するP D C Aサイクルにより行います。



## 参考資料

- 1 生きる支援関連施策
  - 2 自殺対策基本法
  - 3 岩倉市自殺対策計画推進委員会
  - 4 計画の策定経緯
- 
- 略